

国際児の保育事例から学ぶこと

—多文化教育・保育の研究（2）—

安 富 利 光・阿 部 真美子・池 田 政 子

On the Various Cases of the Foreign Young Children

Accepted by the Nursery Schools in Yamanashi

—The Study of Multi-Cultural Care and Education (2)—

Toshimitsu YASUTOMI, Mamiko ABE, Masako IKEDA

I 研究動向と課題

前報では総体的に概観を試みたのであるが、今回は新たに筆者の研究—多文化教育・保育のあり方を探る研究—にとって追加された示唆的な成果の幾つかによって研究課題を整理してみたいと思う。それらの文献を一読して感じるのは、1960年代以降日本にとって内外の国際化の課題が重くなるのと平行して、徐々にではあるが、活発化してきた国際化と教育にかかわる研究が一步成熟したということである。つまりは自国における課題として焦点化されてきているということであろうし、又国際化の課題解決にとって教育の占める役割が大きいという認識が一層強く自覚されてきているということであろう。とは言え日本における国際化と教育・保育の現状は多くの問題を内包している。そしてこのテーマについて、筆者の特に対象とする乳幼児期から小学校前期の子どもの教育・保育課題を探る研究は、日本においては未だ緒についたばかりである。従って対象年齢という点ではより年長の子どもや青年期の先行研究に示唆を受けることが多くなる。教育の基本的な意味としては、特別に年齢に左右されず共通に捉えるべきであるということもあるが、発達や制度上等の観点からすると特殊性が存在するわけであ

るから、固有の研究が期待されなければならない。従って先行研究に示唆を受けつつ、その意味での固有の教育・保育課題を探るようにしていきたい。この着眼点から整理を試みた課題について以下に取り挙げる。

1 開かれた柔軟性のある教育システムの形成

天野（1992）¹⁾は日本は「多文化・異文化共存、多民族共生の時代を迎えた」と捉え「今や異文化間の理解と交流、多文化社会における共生のための教育を発展させることは、内なる国際化の観点からしても必然的要請であり、従来の狭い国民教育のわく組みをこえた教育システムの構築が、新たな課題としてわれわれに提示されている」と述べている。そして国際的に開かれた教育システムこそ教育の国際化の指標であるとしている。

現在幼稚園、保育所は小中高等学校に比し異文化の存在（異質の存在）に対し受容的であり、柔軟なシステムが働いている。この点については筆者の研究（1993）²⁾から了解されるはずである。だが異文化への理解、交流、多文化社会における共生のための教育については、今後の課題として残されている。比較的にシステムが開かれているとは言っても、教育・保育の国際化として自覺的に作られたものではなく、子どもを「受け入れる」

ことに開かれているのが現状である。とは言え受け入れる経験を通して異文化に触れ、それへの関心、理解が芽生え、また異質な存在との共存の可能性を幼い子ども達が展開している姿が保育者の眼に捉えられている現実を評価したい。

国際的に開かれたシステムは、幼稚園、保育所のみではなく地域における関連機関もそうでなくてはならない。この点で「多文化サービス」という新しい知見に注目しておきたい。このサービスを北欧とカナダにおいて調査した深井(1992)^⑤は「日本で在住外国人へのサービスをいかに始めるかに深い関心」を持ったことを動機として、「先進国で「いかに始められたか」を掘り起こそうという意図で、マイノリティに対する図書館サービスを取り上げている。従来多文化教育・保育の研究はいわゆる狭義の「教育」に視線を当ててきたのであるが、広義の「教育」で設定する必要を提示しているように思われる。従って遊び場、児童館、学童保育、保健サービス等地域のなかで異文化を持つ家庭、保護者やその他の家族、子どもに対する開かれたシステムの形成が今後の課題とされるべきである。阿久澤・榎井(1992)^⑥が「多文化とともに暮らす世界をめざして」というタイトルのもとに神奈川県における「共に生きる社会」「内なる国際化」を課題とする上記内容のような日本では先駆的とも言える草の根の諸活動を紹介している。川崎市川崎保健所の母子コーナーの活動は外国籍の母親を対象に保健婦、心理相談員、通訳が加わり育児相談、親子体操、栄養指導などを開催し、また同国人同士の友人と会って母語で話せる機会も提供している。家族から母語の使用を禁じられ、「母親として子どもに自由に話しかけるという当然の権利が認められない」だけでなく、自由に子どもに話しかけられなくなってしまい、子どもに発達障害が出るという事例も出てきていることとかかわって、後者の活動が追加されたという。このような活動の情報を学び合ってそれぞれの地域にふさわしい「多文化サービス」を創造していく活動が課題となろう。

2 教育課程・方法、教室の国際化

さて先述の天野は、教育の国際化にとって重要な柱は、システム以外に教育課程・方法、教室の

人間化・国際化であるとしている。つまり異文化理解、交流、共生を教育課題として捉え実践化する必要があるということである。この点では大津(1992)^⑤が「国際理解教育」を「地球市民を育てる授業と構想」として高校社会科の教育課程を提示している。単元による教育課程の構造化が図られ、単元の最初は家族に注目し関心を持つことから始まり、地球環境、貿易、マイノリティ、死刑制度、豊かさというように、身近な問題から周辺へ、更に地球上の経済、戦争、環境、差別、貧困等の社会問題について背景に至るまでを問題解決学習として取り組ませる内容になっている。中西ら(1993)^⑥の研究も国際教育論をテーマに掲げ共生時代における教育について、海外子女教育、帰国子女教育、環境教育、多文化教育、国際理解教育、異文化間コミュニケーションと多岐に渡る内容を包括的に取り込んで論じている。以上から見ても国際化と教育にかかわる幾つもの課題が「グローバル教育」「国際教育論」という比較的新しい概念で包括され、内容・方法が教育課程において構造化され、実践的研究が蓄積されていくことが予想される。そのなかで表の教育課程や授業における裏のカリキュラムとされる潜在的カリキュラムが問われ検討の対象になっていることは、重視して見ていきたい。これは幼稚園、保育所に則して見ると、保育内容・方法において無意識、無自覚に作り出している差別を自覚し、平等や共生の関係、あるいは体験に変えるよう努めるということを意味するものと解したい。集団中心の発想が日常化し、個々の子どもの真の体験が見えなくなってはいないであろうかという問いを持って実践を検討することが、今後の課題となるべきであろう。日本における研究、実践の蓄積が進んできたことは、資料一覧が作成されたことからも推察される(『バイリンガル文献ハンドブック』1993)^⑦が、今後この作業が継続され情報提供、活用が促されていく必要がある。又国際化と教育にかかわる学会と専門誌の継続的活動によって、学際的研究及び研究情報収集が進められている(異文化間教育学会及び『異文化間教育』^⑧)。だが乳幼児期から学齢前期迄の子どもを対象とする研究情報収集は見当たらないことから、これも筆者の課題として見ていきたい。

3 多文化教育・保育の歴史的課題

前報でも述べたが、多文化教育・保育にかかわる研究について見る時、民族教育へのアプローチが継続、蓄積されている点も再確認しておきたい。この点では近年日本に在住する異文化の人々がアジアや南米出身者が圧倒的であることから、新しい参入者である彼らを視野に入れた研究や活動が目立ってきている。民族という視点での課題には母語教育の位置付けが関連してくる。乳幼児期から日本の幼稚園、保育所で育った子どもにとって主要言語は日本語であるが、親の母語は別にある。ここに親子間のギャップ、自らの民族への軽視が子どものなかに生じているという。こうした現実問題の解決と共に子どもの民族へのアイデンティティーの確立という歴史的課題のために、母語・文化を学習・教育する活動が、先述の坂井ら⁴⁾の著作で紹介されている。ここでは2言語であるという点を積極的に捉えようとしているし、アジアへの眼、理解を育てることを日常生活のなかから国際感覚を育てることへつなげる実践例を検討している。歴史的課題として存在する民族教育に、新たな様相が加わってきており、民族、母語の問題は世代間葛藤も加わって複雑化してきていると思われ、こうした現実を踏まえてみると、幼稚園や保育所にかかわる問題としては日本語、日本文化中心である現状が、まさに問題の根ともなっているわけである。この点も重要な課題となろう。

国際化と教育にかかわる概念はそれらの発生と関連して多様でありかつ重複しており、簡単には整理しにくい。永井(1988)⁹⁾が指摘するように、「多様化現象こそ、国際理解教育の現時点に置ける特徴」なのである。このことが近年学校教育の課題となっている国際理解教育という包括的概念に置き換えられて、それぞれの概念の発生における歴史性・固有性、更には変化しつつある現実の様相が軽視される危険がある。

II 国際児に関する社会的状況の進展

1 山梨県の動向

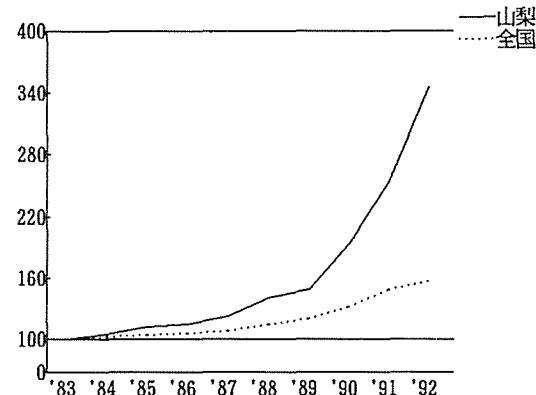
前報¹⁾の報告以降約1年間、山梨県の国際化状

況は更に進展し、行政や保育現場にも顕在的な動きが見られるようになってきた。

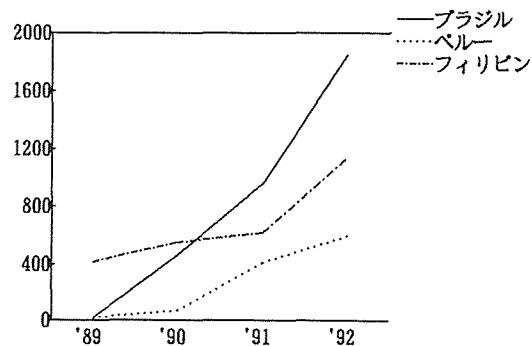
1992年12月末現在の「県内外外国人登録者数」は6,722人であり、前年同期に比べ35.7%の増加を示し、更に1993年6月末には7,893人となっており、上半期で既に前年の17.4%増に達している。全国の「外国人登録者数」の増加率は、1991年に前年比13.4%増、1992年に5.1%増と鈍る傾向が見られる中で、山梨県の場合はむしろ増加率は急激に伸びている(図II-1)²⁾。県内在住外国人の国籍は57か国に及んでいるが、ここ数年特に著しい増加

表II-1 山梨県在住外国人の国籍別人数

国籍	人数	国籍	人数
ブラジル	1,856	アメリカ合衆国	206
韓国・朝鮮	1,651	タイ	76
フィリピン	1,134	オーストラリア	58
中国	744	イギリス	36
ペルー	596	カナダ	30



図II-1 山梨県と全国の外国人登録者数増加率
(1983年を100とした場合の指数による比較)



図II-2 山梨県で増加の著しい3か国の登録者数の推移(人)

を示しているのはブラジル、ペルー、フィリピン3か国出身の在住者である(図II-2)。特にブラジル出身者が急増しており、1992年12月末現在ではブラジルが最多となり、1991年まで最多であった韓国・朝鮮籍在住者より多くなっている(表II-1)³⁾。これは1990年6月に入管法が改正になり、いわゆる単純労働従事者の入国を認めない方針が持続される一方で、日系二世・三世については就労制限のない特別のビザを取得できるようになったことの影響であろう(ペルーについても同様)。県職業安定課では、1993年11月までに従業員50人以上の県内企業を対象に外国人労働者(永住権のある韓国・朝鮮籍の者は除く)の雇用実態調査を行なったが、外国人労働者を雇用している事業所は全体の23%にのぼり、雇用されていた755人(女性309人、男性446人)の7割以上が日系外国人であり、そのうちブラジル、ペルーなどの中南米出身者が約8割を占めている⁴⁾。1992年6月に県国際交流センター他1か所に県が開設した日系外国人対象の労働相談所へは、雇用・解雇、医療・保健関連の相談が最も多く、突然の解雇、賃金の不払い、雇用契約の不履行などの深刻なケースもあり、県労政課は事業所に外国人雇用マニュアルを配布し理解を求めてゆくという⁵⁾。

また県の児童相談所でも、不法就労により逮捕された外国人の子どもの養護問題、外国人が出産した子どもの養護問題など、外国人就労者の増加に関わる相談が目立ち始めている⁶⁾。

このような状況を受け、1993年10月外国人の生活環境改善のための提言が「世界にひらくやまなし懇話会」より知事になされた。県内の国際化状況を「地域で急増する外国人の姿に戸惑いや不安を感じる人もいる一方、県内在住の外国人にとっては住宅、福祉、医療など多くの面でまだまだ暮らしづらい社会になっている」とし、この面での改善を求めている⁷⁾。このことは県行政において従来より進められて来た「国際理解」や「国際交流」に加え、地域の生活の中に根付いた国際化への施策を行政に要請した点で重要である。

1992年12月末現在で外国人登録者数が2,308人と全県の三分の一の登録者が集中している甲府市では他の市町村にさきがけ、1992年4月、市民課窓口に「外国人相談コーナー」を設置し専門相談員を配置したが、更に国際化に対応するため専門

部署の設置を検討中という⁸⁾。先の相談コーナーの1992年度の利用状況は、電話での相談を含め212件にのぼり、住宅入居、就職問題の相談が特に多い。また外国人との婚姻件数も1990年に年間102組であったのが、1991年には113組、1992年には127組と増加傾向にあり、子どもを引き取る際の養子縁組制度や就学についての相談の増加にもつながっているという⁹⁾。甲府市は広報紙『甲州』の1993年12月号で「国際化」の特集を組んで現状を説明し、市民の理解・協力を呼び掛けている。

また韮崎市、北巨摩郡双葉町、須玉町、明野村では1993年11月に企業34社が韮崎署、韮崎職業安定所などの行政機関を含む「国際交流韮崎地域連絡協議会」を発足させた。不法就労者の労災事故など外国人をめぐる問題が表面化してきたため「外国人の適正な雇用で労災・交通事故などの防止に努める」ことを目的に、企業の人事担当者対象のセミナーの開催や外国人向けのパンフレットを発行する活動をする予定という¹⁰⁾。

県児童家庭課が県下全保育所に行なった調査によれば、1992年11月現在で外国籍を有する乳幼児は43保育所に74人在籍し、内訳は表II-2のとおりであり¹¹⁾、保育所ではブラジル国籍の子どもが最も多く、ペルー、中国がこれに次いでいる。

外国人の子育てへの援助に関しては、甲府市が既に保育所入所の手引書と保育所用会話集のスペイン語編と英語編をまとめているが、中国語編とポルトガル語編についても近く刊行の予定とのことである¹²⁾。また竜王町では保健課の保健婦が中心となり1992年11月から町内在住の3歳までの乳幼児を持つ母親を対象に、子育てセミナーの事業を開始した¹³⁾。既に3回開かれており、同課保健指導係長の久保田友子氏によれば、新生児訪問をしている中で、外国人の母親が日本に来て1~2年

表II-2 山梨県下の保育所に在園する外国籍を有する乳幼児の国籍別人数(1992年11月現在)

国籍	人数	国籍	人数
ブラジル	23	フィリピン	2
ペルー	14	バングラデッシュ	2
中國	14		
韓国	6	フランス、ドイツ、	
台湾	4	ベトナム、アメリカ、	各1
アルゼンチン	4	北朝鮮	

で出産というケースが多く、言葉や生活習慣の違いなどから問題を抱えていることがわかり事業を始めたが、始めてからは母親たちの方から役場の保健婦に積極的に話をするようになって来たという¹⁴⁾。

筆者らは1993年2月に「山梨の保育と国際化」をテーマにシンポジウムを開催し、昨年の調査結果（前報）の一部を報告するとともに、意見交換を行なった¹⁵⁾。それまで各保育現場が個別に対処して来た「国際児」の保育の問題を、保育所・幼稚園の園長・保育者、県市町村の関係行政担当者、研究者などの関係者が初めて一堂に会して話し合ったことは、この問題が本県の緊急の保育課題であることを広く確認し、課題への対応の基盤を作る意義があったと考える。また地元紙が筆者らの調査結果とシンポジウムの内容を報じ、更に関連記事を組み、一般県民にも初めてマスコミを通じてこの問題が提示されることとなった¹⁶⁾。この後4月に甲府市保育所連合会では、国際化に関する研究部会を新設し、6月に園長研修会で国際児の保育問題を取り上げ、筆者が講師として研究報告を行い、さらに9月には国際児受け入れの実績のある神奈川県平塚市の私立保育所への視察を行なっている¹⁷⁾。

また山梨日日新聞は、1994年元旦の特集の一つとして「国際化」の問題を取り上げた¹⁸⁾。

2 全国の動向

厚生省は1992年10月に、外国籍の乳幼児の保育状況の実態調査を'93年度に行なう予定を発表したが、1993年2月には、外国人就労者の増加により日本語が話せない父母や幼児と保母との意志疎通に困難のあるケースがあるため、子どもの健康状態などを描いた挿し絵に日本語と外国語の説明文の付いたカードを作ること、当面は中国語・ポルトガル語・スペイン語の3か国語を対象にするが、多国籍化の進行が予測されることから、'93年度に実施する実態調査の結果によって対象外国語の拡大を検討することを決めた¹⁹⁾。実態調査とカード作成は社会福祉法人日本保育協会が厚生省より国庫補助を受けての委託事業として行なわれる予定であったが、同協会の福田武比古氏によれば²⁰⁾、全国の都道府県に問い合わせたが(1993年8

月)、東京都を始め実態を把握していない都道府県が約半数あったという。これはもともと入所措置に関する書類が国籍を記入する欄がなく市町村レベルでもつかみにくいこと、東北地方のように外国人労働者の流入が少なく保育現場での問題にならない所もあることによる。この事情から実態調査をまとめることは中止され、外国人保護者に保育所の機能を理解してもらうためのガイドブックを'93年度中に作成し、児童調査票や欠席などの際の手続きの注意、健康状態を伝えるカード、園から保護者への連絡に関するもの、持ち物のカット集などを付録とする予定とのことであった。なお保育者向けの会話マニュアルは、子ども自身の適応が言葉を含めて早いという理由で、今後の課題とされたという。

また全国乳児福祉協議会が1992年6月に行なった調査によれば、'91年度に全国171の乳児院を退所した2800名の子どものうち、両親あるいはそのどちらかが外国人（韓国・朝鮮籍を含む）である者は128例（4.6%）、52施設（44.4%）であった。東京、大阪などの大都市に多く、父親は日本国籍が約半数であるのに対し、母親は1割程度に過ぎず、フィリピン国籍が35.9%で最も多い。全体の6割が片親が日本人のケースであり、子どもの約半数が日本国籍であるが、無国籍も7例みられた²¹⁾。

また文部省は1993年9月1日現在で都道府県教育委員会を通じ公立小・中学校に在籍する「日本語教育を必要とする外国籍の児童・生徒」の実態調査を行ない、同年12月に発表した²²⁾。児童・生徒数は2年前の調査の5,463人から10,450人、在籍校数は1,973校から3,705校へ、いずれも約2倍に増加している。子どもたちの母語は48言語に及び、前回の43言語から多様化が進んでおり、ポルトガル語が39%、中国語30%、スペイン語13%となっている。この状況への対策としては、17都道府県が指導資料や手引書を作成し、12都道府県で教員の研修を実施しており、市町村レベルでは162自治体が外国語のできるボランティアなどに「日本語指導協力者」を委嘱し、生徒の相談を受けたり、家庭への文書の翻訳をするなどの援助をしているという。三重県教育委員会では「『国際化』の進展が著しい今日、外国人児童生徒を受け入れての教育活動は極めて大きな意義を持つ」とし、現場で

の実践に役立つよう、小・中学校での取り組みをまとめた指導事例集を作成した²³⁾。

山梨県では前回調査時('91年)に39人(21校)であったが、'92年10月には88名(39校)、今回は107人(54校)と増加し2年間で2.7倍になっている²⁴⁾。県教育委員会が「『ことばの指導』手引書」を作成し、教員を加配していることは前報に報告した。

日本保育学会は1993年5月の大会で「国際化時代と幼児教育」と題したシンポジウムを組んだが会場の外にも参加者があふれる盛況であり、保育関係者や研究者の関心の高さがうかがわれた²⁵⁾。また、このシンポジウムは全国紙家庭欄でも取り上げられ、筆者らの研究発表(前報の一部)も紹介された²⁶⁾。

このように、既に引用した記事も含め、新聞紙上で外国人の乳幼児の問題が'92年後半から取り上げられ始め、保育関係者以外にもこの問題が少しずつ知られるきっかけとなっている。例えば朝日新聞は、全国社会福祉協議会・同乳児福祉協議会の調査結果として、1992年4月現在全国の乳児院に出生届が出されないなどの理由で無国籍状態に置かれている子どもが11人いることを取り上げその背景をレポートしている('93、2、26)²⁷⁾。また10月には「増えてきた外国人園児」と題して、横浜市の市立保育園の様子をレポートし、横浜市が'92年度から保母向けの語学研修を実施していること、藤沢市で南米の日系人支援活動をしている民間グループが入園案内の翻訳などの援助を行なっていることを紹介している²⁸⁾(ともに家庭欄)。

このように一般の関心が寄せられる基盤がマスコミから提供される中で、『保育の友』(全国社会福祉協議会)のように主として保育者対象の保育雑誌のみでなく(上記21)参照)、一般的若い親たちにも向けた保育雑誌に国際化と保育というテーマが取り上げられるようになってきた²⁹⁾。

III 研究の目的と方法

1 目的

前報では、本県において増加傾向のあった両親あるいはどちらかの親が外国人である乳幼児(国際児)について、幼稚園および保育所の受け入れ

状況を質問紙調査により把握し、併せて行政の対応状況にふれ、多文化教育・保育に関する先行研究を概観した。

こうした作業によって、本県の国際児受け入れの全般的な様子が把握されたが、これに継続する作業として、いくつかの事例について聞き取りを行なうことによって、保育の場における個々の子どもの姿や保育者の受け入れ方・援助について、生の声を通じ、より細かく、具体的に明らかにしたいと考えた。

本研究では、次のような点を検討することを主な目的とした。

(1) 国際児が保育の場に「適応」してゆく過程の中で、多くの子どもに共通して現われる現象があるか。あるとすればどのようなものか。また日本人の子どもたちはどのような態度を示し、どのような相互作用が展開されているか。

これについては、いくつかの事例では、聞き取りに加えて園の記録を資料として、受け入れた期間における対象児の適応状況の変化、それに関する一連の援助についても時間経過に照らして追う事とする。

(2) 国際児の家族はどのような状況に置かれているのか、国際児を含む家族の関係はどのようなものであるのか。また、保育者は外国人の親をどう評価し、どのような家庭像を抱いているのか。

(3) 保育者は受け入れにあたってどのような態度を持ち、具体的にどのような援助をしているのか。また保育者自身にとって、国際児との出会いは何をもたらしたのか、国際児との直接的な関わりの中で、どのような心情を経験しているのか。

聞き取り調査をすることで、質問紙調査では十分踏み込めなかった受け入れや援助を支えた保育者の具体的努力、心情や態度が導き出されるのではないかと期待した。これらは子どもへの対応や援助の内容・質に影響する重要な背景である。

今回の聞き取り調査を含め、この2年間の研究を通じて筆者たちが手にした資料は、「受け入れや援助として最も重要で、基本的なものは何であるか」についての保育現場における保育観を内包したものだと言える。こうした実践の場で直接に乳幼児に関わる中で生み出されて行くものは、経験

知として貴重である。前報でみたように、現場で最も注意と労力が注がれているのは、受け入れ方であり、いくつもの悩みが生じているが、それらの解決には保育の場でなすべきこと、行政の援助を必要とすること、地域や他の保護者の協力がある事柄がある。

- (4) 日本人の保護者や職場を含む地域の人々が国際児の家族にどう関わっているか。また行政の援助のあり方はどうか。

こうした内容についても検討し、国際児という新しい参入者を受け入れたこれからの保育課題を探る一助としたい。

2 聞き取り調査の方法と手続き

1. 調査対象

前報で筆者らは国際児を4つのカテゴリーに分けたが、本県で多かったのは「両親が外国人である子ども」および「母親が外国人である子ども」であった(両者ともに約4割)。そこで、この2つのカテゴリーの国際児を対象とすることにし、さらに前報での調査をもとに、次の点を考慮して8つの調査対象園を選び、そこに在籍する国際児全員を聞き取りの対象とした。

- (1) 国際児が比較的多く在籍している。
- (2) 親の国籍が偏らないようとする。
- (3) 対象児の年令が乳児から年長児にまでわたるようとする。
- (4) 地域的に偏らないようとする。

2. 調査手続き

第1回聞き取り調査は、1992年7月～9月。同一の対象園について、第2回聞き取り調査を1993年7月～9月に行なった。各園の調査間の間隔は12か月から13か月の範囲である。聞き取りは原則として3人の筆者の内2人1組で行なった。各園につき約1時間半から2時間半をかけ、原則として園長(所長)および各国際児の担任から聞き取りを行なった。第2回調査時点は4月の卒園・進級の時期を挟んでの調査だったので、保育者が変わった子どもについては調査時点での新しい担任から聞き取りを行なった場合が多い。

この結果、聞き取りによる情報量が多く、事例として有効と認められた29人の国際児を本研究の

対象児とした(表III-1)。この中には、第1回調査時には在籍せず、第2回調査の資料のみの子どもが含まれている。また1例については、母親からも聞き取りを行なうことができた。

3. 調査事項

各園での第1回調査での聞き取りにあたり、次の様な質問事項を用意した。ただし、すべての対象児について全項目を質問してはいない。この点については後で述べる。

(1) 家族の状況

両親の国籍、職業、滞在年数と予定、日本語の能力、家族構成など

(2) 保育経過

言葉の使用の状況、入園当初の様子、園生活への慣れの進み方、そのきっかけと時期、遊び・活動への子どもの興味、保育者の側の不安や困難、子どもとのコミュニケーションのためにしていること

(3) 日本の子どもの様子

国際児への関わりの様子、日本の子どもと国際児とのふれあいのための保育者の配慮や援助、両者の心の交流が持たれやすい場面、日本の幼児が国際児から受ける影響

(4) 異文化についての保育者の考え方

文化の違いを感じた場面、印象的なできごと国際児から教えられたこと、日本語能力を育てるためにしていること、言葉を必要とする教材の場合の配慮、母国の言葉や文化についての指導の必要性についての考え、子どもの母国語についての保育の学習の有無、国際児のいることを積極的に活かす保育プログラムの有無

(5) 保護者との関係

保護者との連絡の仕方、保護者との関係で困ったこと、保護者会や行事への参加の様子、保護者の戸惑っていること・訴え、日本での生活の様子、日本人の保護者との関わり、日本人の保護者が国際児の保育について感じていること

IV 典型的事例

表III-1に掲げた対象児のうち、いくつかの点

表III-1 聞き取り対象児の状況

保育所・ 聞き取り 年月(第 1回/第 2回)	聞き取り対象児 ¹⁾ (親の出身国) ²⁾	在園期間(--)、入園(*)、退園・卒園(・) ³⁾										備考					
		年	'89	'90	'91	'92	'93	月	4	8	12	4	8	12	4	8	12
A保育園 '92.9.1 '93.9.3	1 O.P. (中国) 2 A.S. (母: フィリピン) 3 Z. (中国) 4 A.R. (ペルー)	1:8 ----- 2:7 2:3*----- 5:7 2:4*----- *----- *----- 4:8 1:2*----- 2:2										障害児施設へ 在園 在園 在園					
B保育園 '92.7.30 '93.8.25	1 R.A. (ブラジル) 2 K.K. (ブラジル) 3 S.S. (アルゼンチン) 姉 4 S.A. (アルゼンチン) 妹 5 S.H. (ペルー) 6 L.T. (母: 台湾) 7 G.S. (ブラジル)	2:1 *-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*----- 4:5 4:9*----- 6:2 4:2*----- 5:8 2:4*----- 3:11 4:2*----- 5:7 3:11*----- 5:5 3:6*----- 4:4										在園 在園 在園 在園 在園 在園 在園					
C保育園 '92.7.30 '93.9.10	1 Z.L. (ペルー) 2 F.K. (ペルー) いど	4:5*----- *----- 5:7 1:8*-										在園 在園					
D保育園 '92.9.1 '93.9.1	1 F.K. (ブラジル) 2 Y.M. (中国) 3 K.Y. (中国)	5:6 *----- 6:1 3:7 *----- 4:7 5:9 *----- 6:2										卒園、就学 退園、台湾へ 卒園、就学					
E保育園 '92.7.28 '93.8.24	1 M.M. (中国) 姉 2 M.K. (中国) 妹 3 S.H. (中国)	1:2*----- 3:6 0:9*----- 2:0 0:8*----- 2:9										退園、帰国 退園、帰国 転園					
F保育園 '92.8.6 '93.9.24	1 T.H. (母: フィリピン) 兄 2 T.A. (母: フィリピン) 弟 3 O.R. (母: フィリピン)	0:4*----- (フィリピン) *----- 3:10 0:3*----- 1:1 3:0*----- 5:6										退園、フィリピンへ 退園、フィリピンへ 在園					
G保育園 '92.7.29 '93.7.30	1 S.Y. (ブラジル) 2 E.M. (ブラジル) 3 Y.M. (ブラジル) 4 N.B. (ブラジル)	5:2*----- 6:7 1:0*----- 1:7 3:2*----- 4:7 2:1*----- 3:3										卒園、就学 在園 転園 退園、他県へ					
H保育園 '92.7.29 '93.7.28	1 J.B. (ペルー) 2 M.E. (母: アイルランド) 3 U.U. (中国)	3:11*----- 4:11 1:10 *----- 4:8 *----- 6:7										在園 在園 卒園、就学					

1) アンダーラインは女児を示す。

2) 「母:」の場合は父親は日本人、他は両親とも外国出身(ほとんどは日系人)。

3) 両端の数字は入園、退園・卒園時の年齢を表わす。線分の右端に「・」のない場合は第2回聞き取り時の年齢(在園)を表わす。生年月日を知りえなかった事例については、月齢に「?」を使用した。

4) 「====」は他園在籍を示す。

で典型的あるいは特徴的と考えられる10の事例を選び、その保育経過とそこに示唆される事柄を示すこととする。それ以外の対象児については付表1に概略を掲げた。今後の討論は主にこれらの事例に基くものである。以下、「事例A1」という表記は表III-1の「A保育園の対象児1」を示し、他も同様である。

事例 A1 O.P. (女児)

- A保育園、1歳9か月時(入園3か月)と退園した年の9月に主任と担任より聞き取り
- 両親共中国人
- 1992年6月入園(1:8) 93年6月(2:8)退園

○ダウントと診断されていた。

【家庭の状況】

本児は来日までの期間、中国の祖父母の所に預けられていた。3人家族。母親はH国立大学に留学経験がある。日本語はたどりどしいが話すことができ、簡単な説明は理解できる。ダウントといふことで本児への効果を考え多少逡巡したが、母親が日本語が通じ、本園のような自然な所に入れたいという熱意にほだされ入園を承諾。本児の母親が留学中知り合った日本人が、中国旅行の折り母親の父親から親切にされ、感激し、お礼に住宅や就職（24時間の営業のスーパー）を世話してあげ、母親は信用を得て店長になる（夕方から夜の勤務）。父親は日本語が不自由で母親と同じ所の店員。夫婦が夜昼交替で働き、子どもの面倒を見る体制で、朝父親が送ってき、昼頃母親が迎えに来る。

【子どもの姿】

園の記録を中心に本児の特徴的な姿と変化を見る。まず初日は風邪で休む（この後もよく風邪で休む）。2日目の印象は、新しい環境に違和感や緊張感が少なく、牛乳は嫌いだが食欲は旺盛。風邪のため鼻水が出る。翌日から元気に遊び乳母車を白組さんに引いてもらい園庭中を回ってごきげん。4日目、おやつの菓子は何でも食べるが、牛乳は嫌がり、口元にコップを持っていくと、手で払ってしまう。適応は順調で、2週間位で落ち着く。6日目、ホールで、白、黄、赤組のお兄さん、お姉さんの中に入って一緒に遊ぶ。大勢の中に入っても嫌がることがなくなる。15日目、朝の登園時、別れる時もぐずらないで離れるようになった。園生活も慣れてきて、表情も豊かに、笑顔が見られるようになってくる。比較的順調な自立への歩みが見られたのは、まず歩行であったという。その姿を追うと、入園8日目に、スクッと自分の力で立つことができた。園では初めてなので、思わず拍手する。26日にハイハイがきちんとできる友達と一緒にしている。40日目、4～5歩、歩けるようになる。51日目、歩き方がしっかりと安定する。2か月7日目、歩きのき方がとてもしっかりとしてきた。スクッと立ってどんどんと歩いている。2か月11日目、少し段差があると前進せず考えている。座ってしまうか、手をつない

であげると足を開いて通る。2か月17日目、部屋のサンの段差をいつの間にか乗り越えてテラスで遊んでいる。5ヵ月9日目、足取りもしっかりして、階段の4段程自分で降りてしまう。行動範囲が広がり2階の部屋の隅から隅まで動く。5ヵ月7日目、部屋の中をよく歩きまわり眺めている。次に食事であるが、4日目、牛乳は嫌いで、口元にコップを持っていくと、手で払ってしまう。9日目、今日から給食を食べて帰る。食事中、お母さんが迎えにきたので引き続いてお母さんと一緒に食べる。時間がかかるが食べることができる。20日目、好き嫌いがなく何でも食べるが相変わらず牛乳は手で払いのける。1ヵ月24日目、給食時フォークでさしてあげると、口にしっかり運び食べることができる。水、牛乳類は飲み方が上手にできない。2日ヵ月13日目、食事をしていて嫌な食べ物になると、手で払ったり、口の中に入れても出してしまう。4ヵ月4日目、コップの牛乳をストローを使わないので飲ませる。以前に比べるとずいぶん飲めるがこぼすことが多い。5ヵ月9日目、今まででは口に運ばれたものは何も食べてしまつたが、この頃は嫌な物は手で押して意思表示する。8ヵ月22日目、ごはんをなるべく一人で食べるようとする。スプーンは正しく持てるようになり、こぼしながら、結構口に運べるようになる。9ヵ月25日目、給食もなるべく1人で食べさせるようとする。スプーンを口に運ぶことができるようになってくる。何でも自分でやろうとする意欲が見られるようになってきた。これから課題としては排泄の自立だが、殆どおむつが濡れない。（水分をあまり取らないので半日くらい出ない）／聞き取りは、保育歴15年の主任保母。

【コメント】

入園当初本児は年齢に比して発達の遅れが見られた。主原因はダウントから来ると思われる。感覚、感情が鈍化し、顔をさわられたり、つねられても無反応であった。又自立を獲得する時期に中国の祖父母が過保護であったことも影響しているというのが園の判断である。だが保母の丁寧な援助を受けるようになり、他児の影響も働いたこともあるって急速に成長過程を歩み出した。歩行や食事面が自立に向かい、表情も柔らかく豊かになって、感情や意志が出現し、音楽に合わせ体をリズミカルに動かすのを楽しむことができるようにな

なってきている。他児による受け入れ、相互のかかわりも見られるようになった。おしちこが殆ど出ないのは(朝家で出ると半日はでない)、水分をコップからとるのが困難だったことも左右しているのではないかと園では見ている。途中本児は風邪などによって体調を崩し休園することが何度かあったが、あまり大きな影響はなかったようだ。このように殆どが順調に進んでいる発達に「障害が軽くてよかった」と園は喜んでいたが、唯一一つ言葉が出てこないことを懸念した。記録からは、「おはよう」「さようなら」の挨拶ができ、嬉しい時声をあげる姿が出現しあげていた。だがそれ以上の対応策を園ではしてあげられないのではないかと悩み、母親に専門機関に行って見るよう再三忠告、T障害児施設にも週1回通うようになった。そこでは母国語と日本語が混在していることが主な原因と診断されたという。どのような治療教育を受けたか、又本児の状態の詳細はわからぬ。園と母親の悩みは解消しないままに、新しく年度が変わって2か月経った頃突然T障害児施設に移っていった。

この事例は幾つかの点で示唆的である。一つは主任が強く訴えていたことだが、言葉によるコミュニケーションの困難である。園は本児の言葉の問題について何度も話してきているが、その主旨は、現在の園生活による効果は十分あるが、言葉の面だけは専門機関に行ったほうがよいということであった。だが母親は園ではもう面倒を見られないと受け取ったらしいという。複雑で微妙な話になると言葉の壁を乗り越えられなかつた残念な気持ちを強調する。母親が残した「あちらは先生が沢山いるから」という言葉は強い衝撃を園に与え、その後遺症は小さくはない。新しい双子の未満児がクラスに入ってきて、保母の手が取られたため、不安と不満を感じ悩んでいたのを園は気づかなかつたという。又本児が更に自立をするには、それまでと違い自主的に生活させる必要があったのだが、このことを母親にわかってもらう努力が足りなかつたことを園は反省している。園や母親が悩んだ時、両者のコミュニケーションを援助できる体制と、障害児と健常児にとって統合保育のよさを生かしつつ、言葉の治療教育を受けさせるための支援体制が欠けいた。つまり、言葉のコミュニケーションを補助できる人材の提供、

障害児への治療教育専門の保育者の配置である。そして2つの言葉が子どもの頭のなかに混在しているとすれば、治療的・実践的な研究をしていく必要がある。この事例は国際児の固有の問題のみでなく、障害児保育の現状を考える上でも示唆的であった。

事例 B1 R. A. (男児)

- B保育園、4歳5か月時、園長と担任から聞き取り。担任は1991年本児が最初に入園した保育所で担任をした。1993年4月、本園に移動になったが、本児も家の移転により本園に移ってきて、担当クラスに入る。従つて未満児の時の様子も聞くことができた。
- 1990年12月来日、翌年1991年4月他の保育園に入園(2:1)。1993年6月本園に転園。
- 両親ともブラジル出身。父親は日系3世、母親は日系2世。中学校年齢位の姉が2人。

【家庭の状況】

来日後の父親は工場で働いていたが、第2回目聞き取り時点ではやめており、発明で特許をとるために研究中(既に母国で研究者)。母親も工場で働いていたが、父親の転職により洋裁の仕事にかわったようだという。来日当初は母親の日本語はカタコト程度。父親と姉はまったく話せなかつた。未満児に入園した当初は母親に日本の保育所をわかつてもらおうとしても、「はいはい」とは言うが、通じてはいないようだった。そのため、知り合いを通して話したが、半分もわかつてもらえなかつたという。姉が小学校に入学し(年齢からすると中学なのだが)、そこの日本語教室で母親と姉は日本語を学び、話せるようになった。父親は仕事上必要がないからかあまりしゃべれない。

【子どもの状況】

最初の園に入園して1年、乳児クラスにいた。当初は集団生活が初めてであり、言葉も習慣も違う環境に入ったためか、とても不安らしく、1か月位は泣いていることが多かったという。そういう時ポルトガル語で「お母さん、お母さん」と呼ぶので、抱いたり、手を握ったというようにスキンシップを図るようにした。また辞書を引き引き、

「泣かないで」とか「ごはんだよ」とポルトガル語で伝えるようにしてきたが、やりきれなくなつて、日本で生活するには日本語で接するようにしたほうがよいということになり無理せず、日本語を使うようにした。ちょうど言葉を覚える時期に当たっていたのでとても吸収力がよく、1年もたたないうちに覚えてしまった。

第2回目の聞き取りの日、K先生が「先生の目は少し茶色だよ。でも、この子黒だよ。いろんな色あるよね」と言うと、「うん、お母さんはちょっと茶色だよ。お父さんはすごく茶色だよ」とRくんが答えた。「みんな同じだよね」「うん、同じだよ」このようにRくんは、自分だけ違うという意識は持っていないとK先生は判断している。そして最近はこんな会話で先生をからかって楽しむようになった。「僕のうちどこかしつてる?」「すぐそこに引っ越したからしつているよ」「残念でした。僕の家ブラジルだよ」

今やRくんは日本語は他児と同じように話すことができるが、ポルトガル語は話さないという。家庭では本児が加わる会話は日本語だが、そうでない場合はポルトガル語のようだ。母国語が話せないということについて母親は、10年位日本で暮らして小学校3、4年で帰国した子ども達が3か月でポルトガル語を話せるようになっているのを知っているから大丈夫だと言つて心配している様子はないといふ。

【他児の反応】

最初の園に入園当初、年齢の大きい子が「外人だ、外人だ」「外人がきた」と興味本位で見ていたが、だんだんに慣れ、自然に受け入れていって仲間になつていった。次の園ではSちゃんなど外国からの子どもが何人もいたため、特別な子が来たという目で見ることはなかった。

Rが4歳児クラスに入園してきた当初、「Rの毛、茶色だね」という言葉が他児の口から出たので、「そうだよね。茶色の人と黒い人といふもんね」と言と「うん、そうだね」という感じで、特にどうということなく自然に受け入れていったといふ。この1か月位(1993.7—8)、Rくんが「僕んちブラジルだよ」と言うようになつた。そのため最近、ある幼児が「先生、ブラジルってどこにあるの」と聞いてきた。「飛行機とか船とか沢山乗らないと行けない所だけ…、日本からいっぱい

人が行ったんだけど、外国人もいっぱいいるんだよ」と話した。すると「Rみたいな子、いっぱいいるの」と聞くので、「そうだね。Rみたいに日本語話したり、ポルトガル語話したりする子やみんなの知らない言葉を話す子がいっぱいいるし、日本の子どもみたいな顔している子もいっぱいいるんだよ」と答えると、「ふーん。お父さんに聞いたら、知っていると言つた」という。このように外国から来たという意識は見られるが、だからといって特別視しているようには感じられないといふ。

【保育者の援助】

上記で出てきた辞書というのはK先生自作の辞書のことである。先生は突然外国からの子どもを預かることになった時、「子どもにもできるだけ不安を与えないように、ポルトガル語を少しは話した方がいいかな」と感じて、辞書を引きつつ作成したといふ。だから、お母さんと呼ぶ子どもにもすぐに対応できた。だが、子どもより以上にこの辞書が役立ったのは、母親とのコミュニケーションだったといふ。子どもの場合は、必要な時すぐ言葉が出てこないことが多くかえつて間を開けることになつてしまふが、母親の場合、手紙で連絡するとか、持参する物を説明する場合単語を紙に書き、結構役立つたといふ。

本児と他児との関係がごく自然なのは、Rくんとクラスの他児とは乳児期からずっと一緒に生活をしてきていること、保育者がどの子も同じように扱うようにしているという環境が大きいのではと語っている。

【コメント】

これは、大変順調に集団生活や日本の文化に慣れていた事例と言つてよい。その理由として、入園時の子どもの年齢が低く(2歳)それまでの経験で習得している文化が大きな壁になつていなかつたこと、親が精神的に安定しており、積極的に日本での生活を送り、日本文化(言葉)に対して肯定的姿勢であること、日本語を学ぶ姉がいたことが挙げられよう。園長の見るところでは、Rくんは話せこそしないが、ポルトガル語は理解できているらしい。この子なら帰国してもすぐに話せるようになるだろうといふ。この言葉のなかに、本児への評価が伺われる。このように保育者から評価を受ける個性、能力を持った子どもであった

ことも、順調な適応の理由の1つであろう。乳児期から幼児期までの3年間、担当の保育者、本人共に移動したにもかかわらず、同じ園に移り、しかも同じクラスになったことは偶然のことらしいが、幸運であった。外国人労働者は他地域の園に移る場合と同じ地域の他園に移る場合とが見られる。後者の場合、地域内における園間で受け入れについて話し合い、連携を持つ必要があるようである。また、終始この家族の力になった日本人が近くに存在したこと、親の精神的安心感という点で大きな要因となっているように思う。そして、この2番目に移った園は、その地域において外国人家庭の乳幼児を最も多く受け入れている園で、経験豊かであったことも大きい。本児が入園した時には特別扱いせず、自然に受け入れていくという姿勢ができていた。子ども達にも同様なことが言え、のびのびとした気持ちでかかわっている様子が伺える。

事例 C1 Z. L. (男児)

- C保育園、4歳6か月と5歳7か月時、所長、主任及び担任より聞き取り。
- 父親：ペルー人、母親：日系3世ペルー人
- 両親、2歳年長の兄との4人家族
- 1988年1月21日生まれ。1992年6月(4:5)入園。1993年2月28日に退園するが、同年4月に再入園。

【家庭の状況】

両親共に食品会社のパート。父親は通常勤務時間だが、母親は子育ても大切とのことで勤務時間に幅を持たせてもらっている。会社側の受け入れが親切で、アパートの世話や保育所への対応、医者等についてアドバイスをしてくれている。ならし保育にも会社は理解を示す。母国語を話す仲間が同じアパートに居住し助けあっているようである。両親は1991年9月、本児を祖父母に任せ先に来日、2年後に呼び寄せる。母国に仕事がなく当分滞在したいという希望。父母の日本語は日常会話が少しできる程度だが、父親のほうがわかる。但し読むことは無理なので、必要な事がらは口頭で伝えている。

【子どもの姿】

入園当初は全く口をきかず、直立不動で、涙をこぼさず耐えているのがやっとの状態だった。入園が7月という時期だったので、他児にあまり手がかからなくなっていたこと、フリーな立場だった主任がほぼ専属になれたことから職員が一体になって対応する。ならし保育(1日1時間)に入つて2、3日で手足口病に罹り欠席が続き、回復後も胃腸障害(下痢が主)に悩まされる。母親も来日当初同じ障害に悩まされている。食事は自宅から持ってくる米飯(ぼそぼそで塩味)だけは食べるが、園で出すおかずは殆ど受けつけない。みそ汁は一口だけ飲ませてみたら、納得できる味だったのだろう、もっと頂だいという態度を示したので、2口くらい口に入れるともっと欲しいという様子だったので「しめた」と言ってワカメや豆腐も少し入れたら受けつけなかった。麦茶もだめで、水分をあまりほしがらないので、家で飲んでいるというスポーツ飲料を与え、おかずもそれで流し込まざるをえなかつた。排泄は、県教委の冊子におしきこはスペイン語で「ピビ」とあったので、様子を見て「ピピ?」と言葉をかけたら、ウンというようにうなずいてついてきた。「しはこっち」と男児トイレを指差すと、わかったという様子でやれた。箸の持ち方は困難だが、努力しようという様子である。こぼすと保育者が拾うのを真似てきれいにする。

当初の状態を脱するのは、ほぼ2~3週間後の園の夏祭りに兄と一緒に参加し焼きそば、かき氷など食べている姿が見られてから以降であり、だいぶ食事がとれるようになっていった。活動は塗り絵が好きで、ていねいに色を塗る。プール遊びはあまり好まない。サッカーが得意で自由遊びの時年長児がしている側でボール蹴りを楽しんでいるが、仲間に入るまでには至らない。ボール遊びをしない時は砂場にいる。第1回目の聞き取りの時点(1992.7.30)では他児に言葉を発することはない。但し保育者とのかかわりの中では「ごちそうさま」「さようなら」位は発する。食事が済むと「Lくん、ごちそうさま」と言葉をかけていたら、そのうち「ごちそうさま」は言えるようになった。「さようなら」も何日間か帰りぎわに、母親から「先生にさよならでしょ」と促されているうちに言えるようになった。母親には「みんなわ

からない」と日本語がわからない状況を伝えていたようである。

結局、第1回目聞き取り時点以降のLくんの園生活は順調には進んでいかなかった。1、2日来ると下痢や風邪で休むという具合で、ならし保育から脱することができなかつた。O先生はその経過を次のように説明している。「食べられないのがダメージになりまして、食も細いままで、休みがちだったんです。母親とLくんは日本の風土と食事についていけませんでした。園にはたまに来る程度でしたが、体重は下降していき、お母さんもすごく深刻になり、結局仕事をやめ面倒を見るということになりました。」健康維持と食事がとれない悪循環の原因についてY先生は「食が細くて食事が食べられないからって、朝から牛乳をあげ、そうするとますますご飯が食べられず、また牛乳をあげたらいいのです。そういうことも少しはあるかしらって、お父さん、お母さんと話したことあるんですが。それと父親が主に送ってくるようになり、母親と違って別れ際がさっぱりしているのもあるかもしれませんね。」更にかなりの厚着であったという。こうした事態を改善できないまま園の側も母親も悩んでいた。ついに2月の時点で母親は辞書や参考書を持って相談に来た。母親は「体重が上向きにならない、大事なLくんが心配だから一応やめさせたい」という判断をし、園側も家で少し様子を見て、体調が整ったらまた預かるということで了承した。結果的にこの休養期間をとったことがよい影響となったようである。この期間はLの兄の小学校の休みと重なり、一緒に休ませたいという考えも母親にはあったようだ。4月の再入園からは元気に他児の中に入り一緒にキャッキャと遊ぶ姿も見られるようになった。しかし言葉は相変わらず、「おはようございます」「さようなら」しか言わない。食事は半日保育だった再入園当初、食べられるものだけ食べればよいということにしていた。家庭では塩味やケチャップが主らしく醤油味になれないで早く日本の食事に慣れさせてくれるよう頼んだ。今日あたり（第2回目聞き取り）、鯵のあんかけ（醤油味）をペロリとたいらげたという。園ではえものも少しづつ口に入れて食べさせた。口に入れてあげると、嫌がらず食べるようになった。夏休み後は5時までいられるようになって、元気に縦割りの

活動にも入れ、運動会の練習もしている。去年はお絵描きはしなかつたが、今年は急にいろいろものを描いたり、色もきれいに塗ったり、とてもしっかりと丁寧に作業する姿が見られるようになった。本当は「とても几帳面な子」であることを知ったとY先生は嬉しそうに語った。自分の名前は言えないが、当番もきちんとできるし、先生の言うこともよくわかっているようだという。また、後ろから来てコチョコチョとくすぐると、ニヤニヤしてパッと逃げるというように関ってこようとする姿もでてきた。

夏休み以降母親も勤めに復帰したが、午後5時頃には迎えに来ている。両親の日本語の会話力も大分上達したようである。それなのに、なぜLは言葉をほとんど話さとはしないのだろうか。園では歌も歌わないし、他児とは言葉を出さないで交流している。落ち着いた子でよく観察しているので日本語をよくわかっているはずだとO先生は見ている。家庭では母国語のスペイン語で、よくしゃべるという。園でしゃべらない分家で一気に出していると母親は言っているらしい。兄は日本語が通訳できる位に話せる。その兄からY先生が聞いたところでは、Lが日本語をしゃべらないというので教えてあげたが「日本語は嫌いだ、日本語は絶対しゃべらない」と拒否しているという。保育する側は、元気な姿にはっとする一方で、どう対応したらよいか考えている。

【保育者の援助】

Lくんの場合、まず食事と健康の問題が重要な課題となつた。第1回目聞き取りの時、「決して焦らないこと、焦って失敗しては何もならない」と、所長は自らに言い聞かせるかのように語っていた。食事も日本の食事に少しづつ慣れるよう無理強いはしないようにしていた。

【他児の反応・援助】

このように手のかかる子どもであり、また異文化の子どもに対して、他児の反応は気にかかる点である。入園当初は、外国人かなという程度で、特別差別意識のようなものは見られなかつた。Lはサッカーが特技であったので、この点では年長児も一目置いていたようである。他児にはペルーでは「だめ」が「マル」だから教えてあげてと話したが、決して押しつけなかつた。折々にLのことをわかつていって欲しいと思ったので。第1回

目から約1年後の第2回聞き取りでは他児は「Lくんはもう話さないと思っています。でも、気持ちは通じ合わせて、一緒に遊んでいます。」とY先生は言った。孤立の姿はなく別にどういうこともないという感じで生活が流れているようである。

【コメント】

Lは入園時までにすでに4年間ものペルーでの生活経験を積んでいる。食事、言葉につまずき、気候、文化の違う環境ギャップのため健康維持ができず体重が減少し、よく園を休む。時々よい状態が姿を見せているが、続かない。長期滞在を希望する両親は共に働いており、(母親は途中休職したが)日本語はほとんど話せない。以上の諸点では、異文化の幼児の典型的な事例である。だが、食事と健康面とが悪循環になってそこを乗り越えるのが極端に困難になってしまったこと、言葉を話せないのでなく、話そうとはしていないという点で注目すべき事例と考えた。しかも、ジグザグと、ゆっくりとではあったが、Lは適応しつつある。園側は急がないでゆっくり適応させようとした。決して無理をしないことがよかったです。また所長をはじめ保育する側が協力体制をとれたこともよい条件であった。母親は自分と同じに日本の食事になじめないLをよく理解しており、教育熱心で、園とも比較的よくコミュニケーションがとれている。政治不安の大きい自国にいれば安心して子どもを手放していられないとして率直に感謝の気持ちを園側に伝えていることも、コミュニケーションをよりスムーズにさせている要因であろう。

母親の気持ちを汲んだり、いろいろな世話をした会社側の受け入れ態勢は現状では恵まれた勤労条件である。また、2歳年上の兄が大変よく日本の生活になじんでおり、日本語も堪能であること、よい条件のはずである。それでも、なお子どもの個性、健康状態によって、異文化への適応という課題は、通常の何倍もの重さとなってしまうものと思われる。上記の記述でもわかるようにLの状態は改善されつつある。ゆっくりと家で母親や兄と過ごせた1、2か月の意味は大きい。彼は心身共によい状態で戻れ、高い壁を乗り越えた。それにしても、幼い心に日本語を話さないと決心させたものは何であるのか。国際化と保育を考え

るうえで無視できない事がらである。

事例 D1 F. K. (男児)

○D保育園、5歳7か月時と卒園後に園長より聞き取り
 ○父親：ブラジル人、母親：同、日系二世
 ○1987年2月4日生れ。1992年9月(5:6)
 入園、1993年3月(6:1)退園、地元の小学校に就学。

【家庭の状況】

両親ともに地元の紡績工場で働いている。同居の祖母は日本人で、本児を含め4人家族。父は日本語の読み書きができなかった。母は日本語を話すことはできたが、書くことは少々という程度。

【子どもの姿】

日本語がほとんど話せず、初めての集団生活のためか抵抗が見られ、父親と登園してもしがみついて泣くことが多かった。物覚えが非常に良く、間もなく日常会話、友達の名前等、日本語で覚えられた。友達とのコミュニケーションはまだうまく取れず食生活の違いから好き嫌いも多かった。まじめで理解力もある。何事にも一生懸命しようという意欲が伺われた。

園の記録によれば、半年の間に、日常会話には困らないほど、日本語の理解力を示した。また自分から友達と関わろうとする姿も見られ、明るく快活になってきた。文字への取り組みも熱心で、日本の習慣にもだいぶ慣れてきた。

入園当日、父親はまったく日本語が話せなかつたが、本児はこちらの言うことはわかった。4日に疲れが出たのか朝からいやがり、「パパ、パパ」と泣く。精神的なものと思われたが、昼には腹痛を訴えたので、父親に来てもらい、1時半に降園する。5日目、おやつやパンを食べたがらず牛乳も受けつけず、何も食べずに不安定な状態だが、すぐ迎えが来ることを伝えると、やっと納得する。7日目、両親揃って登園し、昼食が食べられないことを気にして夜も眠れない程と言う。当分の間、食べたくなければ食べなくてよいことを話し、迎えも12時半頃にしてもらう。11日目、「まなぶ」「ゆき」「ゆうた」など友達の名前を覚えたり、虫やバッ

タの話を聞くと目を輝かす。たくわんやうどんなどは好むが、肉などはあまり受けつけない。18日目、園にもだいぶ慣れてきて皆で一緒に粘土を楽しむことができた。

秋の遠足の時、リュックとおかずを忘れ、皆から少しずつもらって食べ、「ありがとう」と言っていた。サッカーをした時、「K君、うまいね」と友達に言われて嬉しそうだった。お店屋さんごっこで、「いらっしゃいませ」とか「安いよ」と何度も大声で叫び、「Kちゃん、じょうずだね」と言われて笑っていた。11月10日（2か月10日目）母親が来て、就学予定先の小学校の健康診断のことを聞く。その間K君は友達や父親と一緒にサッカーをする。「K君、うまいね」と言われて嬉しそうだった。1月5日（4か月5日目）、久しぶりに登園。休み中の経験を発表。一生懸命考えながら皆の前で話すことができた。1月の誕生会の司会をして、嬉しくてにこにこしていた。1月13日（4か月13日目）、カルタ遊びをして、絵札を見ながら取ることができて楽しんでいた。カルタ作りも保母と一緒に作ることができた。2月26日（5か月26日目）、散歩の折、川の色が変わることに感嘆の声をあげ、「神様がしているのかな」などと言ったのには驚かされたという。3月26日（6か月26日目）、卒園式に参加。お別れの言葉も「言える所だけでいいから、言おうね」と言われて、皆と一緒に口を動かしていた。卒園証書授与の際、母親に感謝の言葉を言うことができた。

園長の談話によれば、自分の身のまわりに何かあると園長を呼びに来るという。そして「先生、僕ね、最初悪くないんだよ」と前置きして、園長を連れて行き「ここに○○ちゃんがいて、僕がここにこういったら、○○ちゃんがこうやって、僕はけんかじゃんかって言って、その子に抗議したら、こっちにいた子が僕に飛びかかってきた」とちゃんと説明するけれど、日本の子どもはただ泣くか、わいわい騒ぐだけで、現場説明をしない。「K君のすばらしさは、日本人にはない自己表現、あるいは持っていても発揮できないものが見られ、本当に感服させられた。私どもも見習わなくてはいけないし、認めてやらなければいけないと思い、K君をほめ大勢の子どもたちに話した所、子どもたちは良い悪いはそれなりにわかっているようで、それからはあの組のけんかは、子ど

もたちが積極的に自分の立場を話せるようになつた。」

【父親の姿勢】

父親はよく行事に出てきたり、日常の保育も時間があれば見に来てくれていた。しつけは厳しかったようである。家庭教育を大事にしていることが感じられた。いけないものは絶対にいけない、いいものはいい、そしてよくできた時は本当にオーバーな表現で物事のけじめをきっちとつけていたという。

【園の指導方針】

本児は非常に真面目で理解力もあるので、励ましながら、日本語のより一層の習得に力を入れていきたい。友達との仲を取り持ったり、遊び方などを促しながら社会性を育て、運動能力や機敏性を養っていく。また日本の食事の仕方に慣れるように、促したり励ましたりしていく。(園の記録より)

【コメント】

本児は当初緊張していたが、性格的に真面目で理解力もあり、園の生活に慣れるにしたがい意欲的に取り組んでいた。また、祖母は日本人、母親は日系二世で、日本語習得の環境としては恵まれていたと言える。そして家庭の対応、特に父親の本児に対するしつけ方がしっかりしていたこと、両親ともに本児の不安定状態に熱心に対応していたことなどが、背景的な要因として大きかったことも伺われる。もちろん、これらの要因を活かすことができたのは、入園時の本児の状態を分析して、積極的に本児の指導にあたった保育担当者の役割の大きさも見逃すことはできないであろう。

事例 D2 Y. M. (女児)

- D保育園、4歳0か月時と5歳0か月時に園長より聞き取り
- 両親：中国人
- 1988年8月21日生まれ。1992年4月(3:5)
- 入園。1993年3月退園、両親と台湾へ。

【家庭の状況】

父親は日本に帰化した。両親とも日本語を話すことができるが、家庭では北京語を話し、本児も

入園までは北京語を使ってきたとのことで、日本語もだいたいわかるが十分ではない。父親は大飯店に調理師として勤務。母親も同じ店にパート勤務。弟（1991年11月生れ）を含め4人家族。

【子どもの姿】

園の記録によれば、入園式当日緊張の様子で静かに座って参加。6日目、食が細く好き嫌いも多い。御飯は食べられるがおかげがなかなか食べられない。9日目、午睡前に「家に帰りたい」といつて泣き出す。午睡後は元気になり、笑顔も見られた。16日目、衣服の着脱は一人でできる。28日目、保育園の生活にも大分慣れてきた様子で、笑顔がよく見られるようになった。友達とよく遊ぶ。散歩の折、「ママー」といつて泣き始め、目的地につくまで泣いていた。5月14日（1か月14日目）、給食時に腹痛を訴える。2、3日下痢が続く。6月12日（2か月12日目）、付録のカエル作りをする。制作意欲も理解力もあり、上手に作ることができた。はさみの扱いも大分上手。6月19日（2か月19日）、日本語はだいたいわかるようになってきたが、性格的に自分の意見、要求をはっきり言えない所がある。7月3日（3か月3日目）、友達とも大分話ができるようになった。7月22日（3か月22日目）、水着への着替えが上手になり、保育者の手を借りずに一人でできるようになった。9月3日（5か月3日目）、散歩にも大分慣れてきて、いやがることがなくなった。9月12日（5か月12日目）、リズム感がよく、リズムに乗って楽しく歌ったり、体を動かすことができた。9月17日（5か月17日目）、お楽しみ給食会に参加、食も進み、おかわりをしてよく食べた。9月29日（5か月29日目）、マーチングの練習に参加、自分の並ぶ順番を早く覚え、皆の先頭に立って張り切って行なう。10月5日（6か月5日目）、日本語をよく覚え、ほとんど話すことができるようになり、友達が困っている時そのことを保母に伝えに来たり、自分なりに経験したこと話をしたりするようになった。性格的にも明るく活発になり、以前に比べて自分の気持ちを言葉で表わせるようになった。10月18日（6か月18日目）、運動会に参加、初めての経験であったが、戸惑ったり泣いたりすることなく、元気一杯に踊ったり走ったりすることができた。11月16日（7か月16日目）、気の強い所が見られるようになり友達を遊びに入れなかられたり、悔しい

時は、たたいたり蹴ったりしたこともある。11月24日（7か月24日目）、「これはどうするの」「どうしたらいい」など、困った時にすぐに保育者に尋ねたり助けを求めたりすることができるようになった。また友達が困っていることもよく伝えに来た。1月19日（9か月19日目）、以前に比べて食が太くなり、好き嫌いもなくなったようで、給食もよく食べるようになった。3月22日（11か月22日目）保母の手伝いをよくしてくれる。「誰かやつてくれる人」と尋ねると、張りきって「はい」と手を擧げる。4月から父親の都合で家族揃って台湾へ行くとのこと。

園長の談話によれば、他の子と変りなく、何でも積極的にやった。日本人か外国人かわからないほど慣れていた。最初は慣れなくて、よくいやだといって泣いた。嫌いなものは食べさせなくていいなどと言っているうちに、6月頃はもう残さず食べられるようになった。

【コメント】

本児は比較的年少時の入所であり、しかも日本語も多少はわかるということから、一般に難点とされている言語的ハンディキャップはそれほど大きいものではなかった。しかし性格的にやや積極性を欠いていたことから、環境への適応には若干の時間を要した。入園後半年くらいの内に、日本語を自由に話すことができるようになるに連れて明るく活発になり、自分の気持ちを言葉で表現できるようになり、保母に対しても、友達に対しても、積極的に応じられるようになって来た。

本例では、日本語の習得が十分になるに連れて国際児が園の生活の中で、積極的に行動できるようになり、環境によく適応できたことが見られるのである。

事例 E1、E2 M. M.、M. K.（姉妹）

○E保育園、M子2歳6か月時、K子1歳0か月時と二児の退園後に、担任および園長より聞き取り

○両親とも中国人

○M子は1990年1月生れ、

1991年3月（1：2）入園。

K子は1991年7月生れ、

1992年4月（0：9）入園。
姉妹とも、1993年7月退園、帰国。

【家庭の状況】

両親、姉妹の4人家族。祖父母を初め一族が同じ団地に住んでおり、本児たちのいとこもこの園（3歳未満児のみの保育）の卒園生。父親は弟と電気関係の下請けをしており、母親も手伝っていた。日本語能力は日常会話ができる程度。

【子どもの姿】

M子：園では日本語、家では日本語と中国語が混じっているらしく、言語発達は他児より少し遅い感じ。他児と同じように接し、同じようなことをやらせていたし、本児も一生懸命ついて来て、今では楽しんでやっている。最近まで、友達と遊ぶよりも、横で見ながら一人で遊ぶことが多かった。他児は、「かして」「まぜて」などが言えるようになって来たが、本児はまだそういうことがスムーズに言えないでの、遊びの中で友達のおもちゃを取りたり手を出すなどのトラブルが他児よりも多く見られた（第1回聞き取り）。

本児は1歳の頃から入園しているので、ほとんど違和感もなく、子どもは子どもの世界で、子ども自身一番良い状況で受け入れられることができたようである。保育担当者にとっても、言葉や遊びや食事の面でも、それほど困難が感じられたことはなく、他児と同様に対処することができた。ただし、言葉については、退園時（3：6）に保母の言うことは十分理解できたが、言葉で自己表現することは少なかったとのこと。

K子：言葉の面で他児より遅れているということではなく、園ではよく遊んでおり、自我が出て来て物の取り合いが見られたが、その他は一人でよく遊ぶ。何でもよく食べ、おもちゃも他児と同じ物で遊び、このような生活ぶりから、文化の違いが感じられるようなことはなかった。

【保護者への連絡】

連絡事項などはノートに書いて示したが、大事なことは言葉で伝えるようにしていたし、母親が不安そうな表情をしていた時には、より具体的に話すようにした。書類などはなかなかきちんと書いてもらえなかっただので、朝や迎えの時などに時間を持ってもらい、部屋の中で保育者が聞きながら記入するようにしていた。口で伝わりにくいと

思われた時には、身ぶり手振りで、ジェスチュアを交えて、理解してもらえたかどうか、「わかる？」「じゃ、こういう言い方ならわかる？」などと確認。それでも伝わらないと思われた時には、また日をおいて「こういうことがあったけど、わかった？」などと確認した。こちらがゆっくり話せば母親にわかってもらえることが多く、とても困ったというようなことはなかった。

【コメント】

この園は未満児の保育をしているので、たいてい乳児期に入園しているのが普通であるが、M子も1歳頃入園しており、したがって、言葉や生活習慣の問題にしても、他児と同じレベルから習得させていくことになるので、子ども自身の発達の面では、年齢の高い他の事例と比べて、それほど困難な点は見られないようである。ただし、年齢的に言葉を習得するのに大事な時期にさしかかっていたのに、園の生活では日本語で、家に帰ると父母は中国語なので「本児にジレンマがあった」と保育者は見ている。実際、家庭では中国語も話せるようになっており、園では中国語は話さないが、日本語で話すことも他児よりも少なかったようである。

保育上の問題はむしろ、子どもの両親と園とのコミュニケーションにある。両親の日本語能力が不十分であったために、園側から家庭へ連絡するのに、若干の手数がかかっていたようであり、保育を担当する立場から工夫を要した点であったことが推測される。

事例 F1 T. H. (男児)

- F保育園、3歳5か月時と4歳6か月時に担任より聞き取り
- 父親：日本人、母親：フィリピン人
- 1989年3月8日生れ。1989年7月（0：4）入園、1991年8月（2：1）退園（母親が出産のため本児を連れ帰国）、1992年3月、生後3か月の弟と共に再入園（3：0）、1993年1月退園し、母親・弟とフィリピンへ（父親と別居）。
- クレチン病を罹患したが、治療は終了。

【家庭の状況】

父母と弟の4人家族。父親は製造業の自営で母親も手伝っていた。母親は夫婦関係の悩みを担任にしばしば訴えており、「離婚騒ぎ」になったことは以前にもあった。フィリピンの男性に比べ、家事や育児を手伝おうとしないこと、愛情表現に乏しく、自分が悪くても謝らないことが、優しくないと母親には受け取られている。

乳児期には病気治療のための医者通いや、子どもの泣き声を父親が嫌がるので、朝早くから外へあやしに連れ出したり、大きくなれば近所の家へ勝手に入り込んで苦情を受けたり、事故にあいそうになったりと子育てに苦労している。多動で、言うことを聞かない、食事の量が少ないなどの訴えが担任にあった。弟は活発で、身辺自立等発達全般について特に問題ではなく第二子の時の方が母親は明るくなっていると担任は認識している。

初めは日本語がわからず、連絡は父親と電話でしていたが、現在は日常会話はでき、帰国前には兄弟の名前を書けるように漢字の勉強もしたいと言っていた。当初母親は自国出身の友達のいるスナックへ深夜まで本児を連れて出かけるなどしていたが、'91年4月にフィリピン出身の女性の子どもが同園に入園してからは、その母親と親しくしており、日本人の母親たちとは、あまり付き合いがなかった。

園長によれば、父親は子ども時代は幼稚園を退園させられて本園に入ったほどの「暴れん坊」であったが、本児の入所時は「おれの息子だ」と幸せそうで、「国際結婚にしろ相手を見つけられて良かったと思った」とのこと。

【子どもの姿】

本児は第1回目の入園当初泣くことが多く、担任は母親の不安な心が伝わるためと考えていた。再入園した時も、1週間は「ママ」と泣いており担任は母親と保育者が親しいところを本児に見せようとしている。また他児に対しても手を出したり、つばをかけたりなど攻撃的な行動が初めのうちは見られた。一人遊びが主だが、子ども同士のじゃれっこには入りたい様子を見せる。偏食傾向が強く、多動で「天衣無縫」、気の向くままに行動し、一斉保育の時間や行事にも関心がない。しかし、本園は一斉保育の時間が少ない保育方針なので、「枠からはずれて困る」ということはないが、

どこへでも飛び出していってしまうので、怪我には一番氣を使ったという。

バスを使っての園外保育の時、この点を心配し母親がいれば気持ちも落ち着くと考え、一緒に行ってもらった。結果的には本児は安定して何事もなかったが、母親からは「とてもお利口なのに、園ではどうしておばかさんなのか」と言われ、手がかかることを見せようという意図ではなかったことを、わかつてもらえず切なかつたとのこと。

母親が心配していた言葉の遅れなどについては第1回の聞き取り時には、言葉の獲得時期に日本とフィリピンと両方で生活するという環境の問題もあり、「これなあに?」というような発問も出てきているので、それに丁寧に応対しながら様子を見ているとのことであったが、第2回時点でもあまり状況は変わらず、同年令の子どもに比べ遅れがあるとの担任の認識であった。しかし、他児との生活の中で特に浮いてしまうということではなく、「まわりの子どもたちの育ちの方が大きく、ありのままの本児を、自然に他児が受け入れていた」と担任は強調している。

【保育者の姿勢】

保育者は、夫婦関係が悪く、父親からひどく叩かれるような本児の家庭の様子から、「0歳から生活の場は園だった」と認識しており、母親以外の人からも「自分が愛され大切にされている」ことをわからせるような接觸をと心掛けてきた。昼寝の時も本児に添い寝して身体を軽く叩いてやるなどしていたら、縫いぐるみに本児が同じことをする姿も見られるようになったとのこと。「帰国という結果は残念だが、本児にとってはよかったかという思いもある」、「子どもたちが、その背中に父親や母親をみんなしゃって、子どもながらに大変な思いをしていることが、大人としてとても辛い」と語っている。

【コメント】

この事例では、二つのことを考えたい。一つは「国際結婚」、特に日本人男性とフィリピン人女性の場合の難しさである。本児の父親の性格も関係しているようが、家事・育児は女性がするもの、「以心伝心」を是とし、妻は夫をたてるものと考える日本人男性の性別役割観と、アメリカ合衆国の文化に影響を受けているフィリピンの女性の現実とが食い違いを生じ、夫婦関係の障害になっている

ようと思われる。そして夫婦関係の不調から来る母親の情緒的不安定が、子どもに大きな影響を及ぼしていると保育者は見ている。現在の所、妻は夫からの帰国を求める電話を待っているが、夫はまだ連絡をしていないという。

もう一つは、事例1と同様、健康や発達面での「問題」があり、入所当初だけでなく長期的にも「手のかかる」子どもへの対応である。この園では一斉保育は少ないため、保育者も、他児も余裕をもって本児を受け入れられる態勢があると思われる。しかし母親との相互理解は、言葉の障壁がある分日本人同士よりも難しさがある点で、事例A1と同様の思いを保育者も母親も味わっている。

事例 G1 S. Y. (男児)

- G保育園、6歳時（7月）と就学後の7月に在園時の担任より聞き取り
- 両親：日系二世のブラジル人
- 1992年4月（5歳時）入園。1993年3月卒園、4月地元の小学校に就学。

【家庭の状況】

父親は家族より先に来日し、本児は入園直前に母親と来日。父母共に働いて目標の金額になれば帰国という予定のいわゆる「出稼ぎ」家族。1歳上の姉を含め4人家族。最初のうち、父親は日常会話には不自由しないが、母親は難しかった。外国人同士のサークルで日本語を勉強している。初め、母親が夜8時まで働きたいので預かってほしい、小1の姉を送り迎えさせたいなどの要望があったが、園の方針を説明し理解を求めた。行事や役員会にも親は参加する。

【子どもの姿と保育者の援助】

入園当初から2か月くらいは、担任のそばを離れずついて歩いていたが、4か月たち、担任の見える範囲なら他の保母にもなじもうとしている。なかなか言葉（自国語も含め）を発しようとせず「Yは一日のうちで笑うのだけが日本語」と言った子どももいる。偏食、小食の傾向があり、食事時も動き回り、立ち食い、手づかみをする。初め運動遊びはほとんどできなかったが現在は得意。しかし物陰で一人でぼつんとしている姿も見かけ

られる。当初一日の様子を書いて親に渡していたが、本児は家庭では園は楽しいと言っており、親も楽しくやっているという認識で、特に悩んでいる様子はなかった。

担任は言葉については、まず名前だけ言わせようと、繰り返し練習させ、他児の前で言えるようになった。また「ありがとう」「さようなら」などマナーに関する言葉は母親に覚えてもらい、家でも使ってくれるよう指導している。話さないがかなりの言葉がわかっているはずと、担任は考えている。立ち食いを他児がまねた時には立食パーティーの形式で給食を食べるなど工夫。「生活習慣がルーズなのはお国がら」「日本の習慣を言われるのは、かわいそう」としながらも、日本のしつけを一つずつして行こうとしている。一方で、他児との関係にも何かあるごとに具体的な対応をしようとしている。初め他児は肌に触れるのがいやという感じだったので、『握手でこんなにちは』という遊戯をずっと続け、全員が握手や肩に触れるなどできるようになり、今は体中でふざけっこをしているとのこと。また少人数の時に本児がボルトガル語を話したのを聞いて「変なことば！」と他児が言ったのを機会に、英語のテープを聞かせて、日本語以外の言葉があることを理解させようとした。（以上第1回聞き取りから）

心配した運動会は体を動かすことが好きだったので問題がなかった。マーチングバンドも外国人だからいやならないといふことでなく他児と同じにさせようとし、スキンシップをはかりながら指導。最後はどんどんやり親も感謝してくれた。

10月に自分に关心をよせてくれていた大事な友達が入院し、クラスで何かお見舞いを作ろうという活動が盛り上がり、その中に自分から溶け込んでゆけた。それがきっかけで、少しづつ話もするようになり、2～3月頃には友達もでき、話もしていた。就学を控えての保育所と学校との話し合いで、仲の良い友達と同じクラスにしてくれるように要望し、配慮してもらえた。現在は、話も自分からし、自分をアピールすることもできている様子。道で会うと懐かしそうに明るくあいさつするという。

【コメント】

この事例は本人も他児も既に言語を獲得した段階での適応に困難が伴うことを見た事例であり、

事例C1と同様、「話をしない」(できないのではなく)という状況に象徴されている点で特徴的である。

子どもが「言葉を理解しているはずなのに話さない」という状況は、保育者にとっても大きな心理的負担であったと推測される。担任は熱意をもって、その時々の問題を一つずつ解決していくこととし、アイデアに富んだ工夫をしながら努力し、本児にも努力を求めている。しかし、本児が仲間集団に溶け込み始めるまでにも半年以上かかっており、保育者の熱意と労力が子どもの適応という視点からは必ずしも有効な援助とはならず、むしろ子どもの負担となっていたようにも思える。就学後の本児の様子からすれば、担任の努力が長期的には実ったと見るべきだろうが、この点は一考を要する課題であろう。

事例 H1 J. B. (女児)

- H保育園、3歳11か月時と4歳11か月時に担任および園長より聞き取り
- 両親ともペルー人
- 1988年8月生れ。1992年7月(3:11)入所。

【家庭の状況】

父親が先に来日し最初の職場(菓子製造工場)で働いていた。家族を呼ぶことになってそれまでの独身寮を出なければならず、本県国際交流センターの世話でようやく住居が見つかった。当初は父母共に日常会話も難しかったが、勤務先のKさんが通訳ってくれた。本児と父母の3人家族。その後父母共に転職し、現在は日常の連絡はほぼできる。子どもが通訳の代わり。今は市の外国人担当者がいろいろな面で世話をしてくれている。あと5年くらいは滞在したいと父親が言っていたとのこと。

【子どもの姿】

入園一日目は部屋に入れようとしても、母親を追って裸足のまま出て門の所へ行ってしまった。最初に対応した担任の所へしか行かない。最初の1週間くらいは朝吐いた。ならし保育で短時間だったがそれでも2~3時間は泣き放しの日が10日くらい続く。抱いてあげると少し泣き止んで、

また門の所へ行く。他児が「先生、先生」と言つても本児にかかり切りで、他児も落ち着きがなくけんかが目立った。最初は給食も食べず、自分のもって来た白い御飯だけ。1か月たって少しづつ食べるようになっている。おもしろもあって母親も驚いていた。和式トイレの使い方は知っているが、緊張している様子で少ししか出ず、トイレから出ると漏らしてしまう。着替えもいやがったが他児が裸で走り回っているのを見て少し大丈夫になった。

初めは担任でなければだめでトイレまでついて来たが、やむを得ない事情で他の保母が世話をした時、他の保母も「先生」なのだということがわかり始めたよう。1か月経過し、「おはよう」といつて抱きついて来るなど、言葉はかなり覚え、怒っている時はスペイン語でまくし立てるが、普段は日本語が主。日本の歌やコマーシャルソングを大きな声で歌う。行動範囲が広すぎて、部屋で落ち着いているのは昼食を食べている時くらい。ブロックでよく遊び、粘度、砂、水の遊びが好き。一人遊びが多い。友達の顔は大体覚えたが、独占欲が強く、物の取りっこで、言葉が通じないので押したりたたいたりしてしまい、他児と一緒に遊ぼうとしない。しかし、給食の時隣の子が「これもおいしいんだよ、食べな」と言って、自分も食べて見せるような姿も見られる。(以上第1回聞き取り)

昨年はプールは苦手だったが、1年たった今は大好き。また自分の部屋がわかっていてあちこちに行くことも今はない。昨年は縦割りだったせいもあるかも知れない。独占欲が強いのは今も同じで、自分の思うとおりに先に立ってやりたいので友達とトラブルを起こす。それで友達に敬遠されるのも相変わらずだが、本人はそういうことはあまり気にせず自分の方からまた声をかけて遊びに入つて行ける。大体一日の生活に慣れて特に気にしなくてもよくなつたのはお正月前後。クリスマス会を経験し上手に踊った。表現力が大変豊かで他児にも「Jちゃんのようにやってごらん」と言うほど。一斉保育にもよくついて来る。絵を描くのでも友達が描き始めると「先生、こういうふう?」などと言いながら描いている。現在は日本語も上手で、外国の子どもだから困るということはない。

【保育者の姿勢】

最初は両親とも日本語が話せないと聞き不安を強く持った。また、座っていられないことを「文化の違いか、集団生活になれていないためか」と考え、上履きと下履の区別がつかないというようなことから指導に困っている。しかし、入所1か月時点で、他児に敬遠され一人遊びが多い本児に対し、「まず満足行くまで遊ばせ一人遊びを充実させて、他児がJちゃんに興味を持って一緒に遊ぼう」というようになるまで無理にはしないでいよう」「少しづつでも一緒に遊べるようになればよいと思うが、もう少し時間がかかるだろうから、ゆっくりと」と考え、直接具体的な仲介行動はとらず見守る姿勢でいる。同時に、他児の「どうして英語しかしゃべらないの?」という問いには即応して説明している。

1年たって「こんなに早く慣れるとは夢にも思わなかつた」「よい経験をさせてもらった」「Jのような子なら5~6人いてもいい。ユニークで面白い」「本人が一番苦労したのだろう」という感想が保育者、所長から聞かれた。また両親に対しても、眞面目に働き日本人保護者よりも礼儀正しいなど、良い印象を持っている。

【母親からの聞き取り】

初めは3年くらい働くと思っていたが、まだ目標の金額まで行かないのあと5~6年はいたい。子どもは小さいので初めは慣れないにしてもだんだん慣れるだろうと思っていたが、どうしてそんな所(保育園)に連れて行くのかなどと質問され、ずっと慣れなかったので心配した。3週間くらいかかったが、慣れた様子を見て安心した。日曜日には子どもを大切にし、いろいろな所へ連れて行った。家では絵を描いたりテレビを見たりして遊ぶ。食事の支度や洗濯物を干したりするのを手伝ってくれる。家でも本人はほとんど日本語で話す。自分がわからない時意味を聞くがあまり説明してくれない。スペイン語を教えようとしたが受け入れてくれない。ペルーには日系人の学校があるので、せっかく覚えた日本語を忘れないように日系人の学校に上げるつもり。日本については、きょうだいが前に来ていいろいろ聞かされていたので、来てからの印象が違うということはない。日本の母親たちとはあまりつきあいはない。保育所に入れた時、差別がなかつ

たことはとても嬉しかった。

【コメント】

この事例は、保育所としても両親が外国人の子どもは初めての受け入れであり、入所1か月時に聞き取りを行なった時には所長はかなり不安も表明していた。担任は当初から特に気負いもなく、子ども集団に対して強い指導力を発揮するのではなく様子を見ながらできる部分について対応し、見守る姿勢を取っていた。

本児の場合、1か月ほどで初めの情緒的不安から来る反応や行動はなくなり、半年ほどで園の生活に溶け込んでしまっている。言葉の学習は大変早く、1か月くらいで保母とおよその意志疎通ができる。保母が物の名前を教えようとすると繰り返し自分でつぶやくなど、本児が個々の事態に非常に積極的に対処しようとしている姿が多く見られ、また他児の自分への反応を過敏に受け止めない性格的な面も適応の速さに関連しているようと思われる。

両親は忙しい中で子どもを精一杯大事にしている様子が感じられるが、子どもの日本語の獲得が速い分、母国語との距離は遠くなり、両親との文化的ギャップが起きて来ている様子が見られる。親が言語を含め母国の文化と日本の文化とをどう子どもに教育したいのか、どういう文化的アイデンティティを子どもに持たせたいのか。子ども自身のみならず今後の親子関係にも大きく影響する問題として、考えねばならない点であろう。

V 子どもの姿と援助の方法

今回の聞き取りにおいて保育者の印象に強く刻まれているのが、園生活への適応過程における子どもの姿であり、その過程で苦労したこと、工夫した事がらである。子どもが一応馴れて落ち着いてくるとそれ迄の緊張と苦労から開放され肩の荷を下ろすという感じになり、この頃から国際児の姿は急速に他児の中に混じって目立った姿は映らなくなり、保育者の特別の注視の対象ではなくなる。この子どもの姿は、日本の文化(生活の習慣や文化)に馴れると共にその獲得が進んだ姿を意味する。保育の場では他児と同じようになることをねらいとする援助が中心になっているということでもあが、保育の場としては、個にとって馴れ

安定することの重要さ、集団生活する上での必要性が最優先され、配慮や援助の重点が置かれているということでもある。こうした暖かい善意と愛情、忍耐心によって経験の蓄積がなされているということも事実であり、新しい国際児という存在について知見を得る上で学ぶべき点は多い。一方文化や個の多様性という多文化教育・保育における価値的側面からも考えてみなければならず、まさに今後の本県の教育・保育の課題の1つとされるべきである。では筆者が時には感動すら覚えた適応迄の子どもの姿と保育者の援助について整理検討してみたい。

【異文化との出会い】

日本の乳幼児でも、初日から暫くの間典型的な姿を現わすが、国際児の場合もそれは変わりはない。メソメソする(C2)、送って来た父親や母親にしがみついて泣く(A3、D1)というような姿が見られる。最初の困難がどの程度かは、諸事例からすると入園迄の集団生活経験の有無、家庭の歴史、親の養育態度、個性(性格)等の因子が関係てくるようと思われる。国際児には集団生活という慣れない環境に入ることによる困難の上に異文化(言葉、しつけ、食事の違い)という環境が加わっている。そのことから新しい環境に入ることを拒否する、逃走する、朝吐く、尿を漏らす、和式トイレを嫌がるという行動も見られる(A3、H1、G4)。こうした最初の姿が落ち着いてくるのは、速い事例で1、2週間(C1)、大半は1か月位であり(A3、C2)、半年もすると他児とほぼ同じ生活ができるようになる。保育者の対応、援助は他児の場合と同様気持ちの安定、信頼関係をねらいとしてキンシップが重視されている。

【食事の困難】

この時期は心理的に不安定するために食事のほうもうまくとれない、あるいはとろうとはしない(C1、H1、G4)。一般的に食事は困難度が高いと考えられる。給食時腹痛を訴え、下痢になった事例もある(D2)。特に日本食特有の味と調理形態の煮物、酢の物等は困難度の高いものようだ。更には既に自国の食事に慣れているかどうか、好き嫌いが多いかどうか、小食かどうか、心理的不安の程度という因子が困難度に影響しているよう

に思われる。他児と同じ食事がとれるようになることは栄養のためと共に、園で1日集団生活をするための必要条件とされ、熱心に援助されている。一口からはじめ、少しづつ食べるよう促して、慣れさせていくという方法がとられている。気持ちが落ち着いていくにつれ食事はスムースになっていくが、その逆も言えそうである。

【言葉の困難】

言葉についてはごく幼い年齢の場合は他児とほぼ同様の状態にあり、言葉の問題は特に生じていない。だが既に母語が習得されている(家庭が母語使用)、あるいはされつつある時期に日本語の環境に入った場合、慣れる迄殆どの子どもが母語さえ発しようとはせず(H3、G1)、かたくなに口をつぐむ姿(C1)も見られる。気持ちが開いていないことと、自分と保育者の言葉が違っていることがわかっているからであろう。時期の問題が言葉の遅れの要因になったと見られる事例もある(F1)。又時期、家庭と園の2言語の要因で遅れたと思われる事例もある(E1)。日本語を獲得してからも、迎えに来た親と嬉しそうにして話すが、言葉は母語である。親は日常母語のほうをよく使用しているからである。保育者はキンシップを図ろうと言葉をかけ、食事を促したり、注意したり、ほめたり、はげましたりしているが、いずれの場合も日本語である。保育者が子どもの母語を知らないということも関係しているが、日本で暮らす子どものためにも日本語に慣れたほうがよいという判断が働いているようである。そして心を通わせながら、ゆっくり、はっきり、繰り返し伝えることが大事とされている(G3、G4)。子どもは言葉を覚えるのが速いと保育者は実感している。日本語が通じるようになるにつれ食物も食べられるようになり、明るくなっていく(D2、D3)。

【他児とのかかわり】

言葉や食事、排泄が、保育者と子どもとのかかわりによって一応安定するまで他児とのかかわりは期待できないよう思われる。従って他児とかかわる姿の出現は子どもが園生活に慣れてきたという指標であり、その頃から保育者の周辺にまとわりつかなくなり、安堵する。他児とのかかわりは子どもの性格もあるが、言葉がわからないため

手を出し仲間から敬遠されるという事例（E1、H1、G4）と相手の言葉（日本語）がわかれれば話せなくともかかわることができる事例（C1）がある。後者の場合には他児がその状態を受け入れることが必要だが、事例中の幼い子ども達は柔軟で受容性を示している。保育者が、仲間に入れてあげてほしい、なかよく遊べるようにという願いを持って他児にも国際児にも接していることも影響しているはずである。

【他児との違い・個性ある国際児】

保育者が他児との相違として意識したり、あるいは困難を感じるのは、園内を動きまわる、部屋から部屋を動くというように、他児より行動半径が大きく、よく動くということである（F2、G4）。又食事の時に立ったり、立って食べる、部屋を動き回ったりする子どももいる（F3、G1）。こうした現象は入園当初の姿であり、慣れた頃には消えることから、しつけや生活の違いから来るものと解釈できる。保育者は熱心に生活習慣のしつけをしており、行動の変容がなされた結果である。又動作がゆっくりすぎる、集団のペースを気にせずマイペースで生活するという姿も目立っている（A4、B2）。食事、衣服の着脱などはしつけや集団規律の問題とかかわるため、保育者の悩みにもつながっている。この点は子どもの性格や個性、あるいは家庭のしつけも影響してくるであろう。絵やリズム表現が上手（D1、H1、H2、G3）といふのも国際児に目立つ姿である。行事活動を嫌がる事例（B7）が見られるが、行事は沢山のすぐにはわかりにくい活動から成っているものが多く、楽しさが実感できる迄は時間と体験が必要で、それ迄圧迫感が大きいに違いない。それに比べ絵やリズム表現は感覚的に分かりやすくかつ自由度が高い活動であることも関係しているかもしれない。ともあれ国際児は相当に個性的な姿を見せていているのではないだろうか。いけないことはいけないとはっきり注意したり、理由をきちんと言って要求や抗議をしようとする等自己主張できる姿に保育者が感動した例も見られる（A4、B5、D1）。また国際児が日本語を中心になっている事例（H1）も生じている一方で、殆どの家庭で日常親の母語が使われているため、2言語を話すことができる子ども達が増えているのである。

【子どものつまづき・保育者のつまづき】

上記の子どもの姿は適応時の困難から援助を受けて乗り越えていく過程で見られるほぼ一般的な姿と解釈してよいであろう。各事例でも検討したように国際児の適応のつまづきには幾つもの原因があるようである。このことからすると、受入と援助に当たります子どもの困難さと諸原因についてよく理解することが不可欠となる。従って保育者は子どもの気持ちを受け入れ、あせらないで見守るという姿勢をとりつつ、園全体で子どもを理解し、どう援助体制をとっていくかをよく話し合う必要があろう。子どものつまづきとそこからくる保育者の辛い重い心情とは連動しあって、つまづきをより大きくし長引かせることになるからである。C2の事例はこうしたことを示唆しているよう思う。筆者は今、食事や生活習慣が国際児にとって異文化であり、1つ1つの課題が緊張を強いられる難しいものであるという思いを新たにしている。保育者が子どものことを案じ適応を急いでうまくいかない点を解決しようと一生懸命になり過ぎる時、子どもには通常の何倍もの負荷がかかるということを事例G1は示している。日々の援助の方法はもちろんだが、国際児の文化、生活習慣を知る機会の提供を検討すべきである。前報でもわかるように保育の場自体このことに気づき望んでいるのである。そして子どもにとって慣れ親しんでいる文化をどう配慮するかは、多文化教育・保育を課題にできるかどうかにかかっている。

VII 国際児の家族

1 家族の状況

今回聞き取りの対象となった国際児の両親の出身国は表III-1に示したとおりであり、これに関連して、家族の状況は大きく次の3つに分けることができる。

- ①中国出身者。いわゆる中国残留孤児・残留婦人の親族が多かったが、留学生、専門技術者も含まれている。
- ②ブラジル、ペルー、アルゼンチンから就労を目的に来日した日系人家族。
- ③日本人男性と外国人女性による国際結婚の

家族。

これら3つの家族は、日本での滞在期間の予定や目的も異なり、そのことが家族の関係やひいては国際児に影響していることが聞き取りから推測された。それぞれの家族について、保育関係者などが言及した内容のうち、既出事例と付表1の事例集に含まれていないものを中心に付表2に示した。これらの内容は、保育者が国際児を受け入れることによって、その家族に関わり、「ある国の人」について抱いていたイメージを修正したり、強化したりした過程と結果でもあり、保育者の現在の外国人家族像を示しているとも言える。またそれぞれの家族の背景にある母国の文化（保育者からは異文化）に保育者がどう対処したかを示唆する資料もある。家族に関わった関係者の認識であるということ、また同じ文化の家族であっても個別の家族にはそれぞれの状況があることに留意しつつも、山梨県で生活する外国出身者を含む家族に共通する事がらも抽出できるように思われた。

1. 入園当初の保護者と保育者の意志疎通

前回の調査で「保護者との関係」は「ことば」に次いで、対応が難しいとされた項目であった。今回の聞き取りでも、ほとんどの事例で入園当初の日本語が通じないことによる保護者とのコミュニケーションの苦労と、それに対する保育者の工夫が具体的に語られた。父親が日本人である場合は、この負担はやや軽減するが、母親が子どもを送り迎えすることが多いので、連絡などがある時はまず母親に伝え、理解されない時には電話や手紙で父親に伝えるという手順をとっている(F1:以下、その事象の見られた事例の一部を例として示す)。

両親が外国出身である場合には、日本への留学経験や日本語学習経験のある中国出身者(A1、H3)を除いては、どちらかの親が片言程度の日本語能力があるいは両親とも話せない場合が多く、身振り・手振りを交え、さらにイラストなどを描いて伝え、保護者の表情を見ながら理解できたかどうかを判断し、「わかる?」「こういう言い方ならわかる?」など言葉でも確認し、さらに日を置いて伝わったかどうかを再確認するという手続きもとられている(E1、2)。就労目的の日系人家族の場合、どちらかの親が先に来日している場合も

まれでないので、日常会話には不自由しないケースもあるが、園のお知らせや書類などになるとやはり難しい。漢字を平仮名に直したり、ローマ字で書き直したりして伝えている(G1)。特に園生活で必要な品（昼寝用の布団、着替えなどを入れる布製の袋、水筒など）を説明して用意してもらうことは大変で、園にあった物を貸したり、保育者が買いに行ったり、結局は保育者が作ったという事例(C1、G3、G4)もみられた。また保育料等の集金に関しても、当初は説明しても理解されずきちんと納入されなかつたという例もある(A2)。

事務上の事がら以上に、国際児自身の状態に関する意志疎通が入園初期には特に重要と思われるが、泣いている子どもを保母に預けるのが不安な母親に、「大丈夫」ということをうまく伝えられず、「肝心な部分で安心させてあげられない」もどかしさも語られた(C2)。

事例A1やF1に示されたように、子どもを間においての保護者と保育者の微妙なニュアンスの伝わりにくさから来る心理的な「行き違い」は、日本人同士であっても起こり得ることではあるが、それが国際的レベルでの相互理解という問題関わってくるという意味で、看過できない課題であろう。

2. 行政の関わりと関係機関の連携

このように保育者と保護者の意志疎通が難しい時、保育現場と保護者との仲介をしてくれる人がいることは両者にとって、物理的にも精神的にも負担を軽減し、両者の関係ひいては国際児の受け入れがスムースに行く一つの基盤を提供していると思われた。

前回の調査で行政への要望で最も多かったのは入園条件の周知や手続きなどに関する事であつた。保育所入所に必要な書類を整えることは、日本人保護者の場合でも大変な手間を要する作業であるが、来日後日が浅く日本語や日本社会についての理解が十分でない外国人にとってはなおさらであろう。また「保育所」という施設の役割や約束事についての知識も十分でないため、例えば時間外保育やきょうだいが送り迎えすることについての親からの要請に対し、保育者が保育所の制度上の規程について説明し「納得してもらう」という役割まで果たさなければならない例もある

(A1、A3、G1、付表2A⑦、B⑧)。上述の入園に必要な品物の準備も同様だが、国際児に保育環境を提供する以前の段階で、保育者も保護者も障害にぶつかってしまう現状がある。このような事務手続や保育所の機能の周知について、外国人向けの冊子を出したり、担当課が十分な対応をしている市町村はII-1に述べたようにまだ多くはない。厚生省の計画している保育所入所のガイドブックや持ち物カット集などは、市町村の担当者や保育現場で最低限必要なものである。

このような意志疎通を円滑にするために利用できる情報面の援助に加え、個別の家族に親身に対応し得るシステムや人材は重要である。甲府市のように外国人の相談窓口が設置され専任職員が配置されている所では、生活面での相談相手がいることにより、家族が精神的な面でも安定して保育者との関係も良好な例が見られる(H1)。また今回筆者が対象とした多くの家族にとっては、後述のように保育所そのものが「相談窓口」の機能を果たしている感があるが、乳幼児を持ち就労していない外国出身の母親にとっては、職場や保育所での交流の機会もないので、竜王町で外国出身の母親を対象に保健婦が開いた「子育てセミナー」のような場は、相談相手を得ること、日本の社会についての情報を得ることなど大変貴重な機会になっていると思われる。同時に、このような事業を通じて外国人に接することは、行政関係者にとっても国際化へ開かれた地域作りをして行く視点の獲得と、それを様々な事業に反映することによって地域の人々に国際化への意識を浸透させて行く点において、大きな意味があるだろう。「こういう会をするようになってから、(日本人の夫ではなく) 母親本人が自分たちの方へ積極的に話をするようになってきた。人間はどこの国の人間であっても、何回か接することによって親密になれば自然に話をしやすくなるということだと思った」(付表2C⑦)という事業担当保健婦の話は、国際児を保育し家族に接した保育者が語ることとまったく同じである。またこのセミナーに参加してから保育所に入園した子どもについて、乳児期の発育の状況などを含め保育所からの問い合わせや相談がある例もあるという。このように、家族や子どもにそれぞれの立場で接する者が相互に連携して、より望ましい生活環境を提供するよう配

慮することも必要であろう。

事例B1のように、子どもの転園に伴って担任保育者が同じ園に移動した場合には、子どもの生活も順調に進んでいる。それが無理な場合でも、転園にあたっては送り出す側も受け入れる側も、子どもや家族が大きな支障なく新しい園との関係が作れるよう、連携を密にする配慮が必要である。

今回の対象児で卒園を迎えた数人は、すべて他の子どもたちと同様に地域の小学校に入学している。対象児の姉や兄で小学校に通学する者もいるが、今後は保育所や幼稚園を卒園して地域の小学校に入学という例が増えると予測される。国際児が就学前の教育や保育によって獲得したものを活かし、学校教育の中でも安定した生活ができるよう両者の連携も忘れてはならない。事例G1のように就学予定先の学校が配慮の必要な点を園側にたずね、学級編成に活かすという姿勢は評価されるべきであろう。また、保育所の側でも「小学校の先生に、その後いかがかと、今後の参考のためにも聞いてみる必要がある。こういう時代だから連携をとりながらやっていくことが必要」(H3)という認識も生まれている。

3. 職場および地域の人々との関係

行政の援助体制とは別に、就労目的に来日した家族の場合は特に職場の受け入れ状況や援助も、家族全体の生活にとって重要な要因である。外国人であるという理由でアパートが借りられない事実もあり(H1、G3)、社宅・寮の提供や借りるにあたっての世話をする例は多い。また保育者からの連絡事項が伝えにくい時、職場の関係者が保育所と保護者との間にたって意志疎通を図ったり、医療など日本の生活システムについて情報を与えて世話をし、中には入園式につき添い、何かあれば保育所まで足を運ぶという例もある(C1、G2、H1)。このような場合、保護者にとって良いことはもちろん、保育者にとっても事務量が軽減するのみでなく、保護者との関係の調整者がいるということ自体が心理的負担を和らげることになろう。

入園当初「ならし保育」が必要な時期に、雇用者がそれに合った勤務時間を許容するかどうかという点も、国際児自身が保育所になじんで行き、保護者の不安を低減するためには大事である(C1、C2)。中には子どもの送迎を保護者ではなく

職場の関係者が行っている例があり(B5)、保育者は保護者と話ができず、一層困ったという。多くの賃金を得るための長時間労働を保護者が希望し、それが雇用者のニーズと一致していたとしても、子どもや受け入れ側の保育所への配慮を欠いた対応と言わざるを得ない。外国人労働者の職場での待遇・労働条件について、家族の福祉という視点からも、行政が積極的に雇用者への啓発を行うべきであろう。

近隣の人々との関係はどうだろうか。外国出身の保護者と日本人保護者との関係は、「あいさつ程度」という例がほとんどである。事例H2のように、他の保護者と送り迎えの際に立ち話をする、日本人の友人もいるという例は稀であった。この事例は日本人男性とヨーロッパ出身の女性との結婚による家族であり、来日してから5年程度は経過しているということもあろうが、同じく日本人男性との国際結婚で、日本での生活年数もほぼ同じであるフィリピン出身の母親の例では(F1)、親しい日本人保護者ではなく、同国出身の保護者が友人となっている。「外国人の母親が同じ国の人を地域に呼び寄せ、転入してくる」という同国人同士の情報回路があり、「セミナーへ来る時も仲間の家を車で回り乗せてくるなど、同国の友達同士で助け合う」一方、「自分たちで集まってしまうので、地域の人の中へ直接というのは少ない」状態がある(付表2C⑦)。中国出身の家族の場合も親族を含む「同国人同士のまとまりが強く、近隣の日本人との交流がない」という印象が強い(付表2A⑦、2C⑦)。中南米日系人の保護者は「にこにこ笑いかけ、明るい」、「にこやかに他児に声をかける」(G2、G4)など、積極的に親しみを表現するが、やはり日本人保護者との深い交流には至らない。日本人保護者も、国際児本人に対しては「○○ちゃん」と声をかけるなど(G4)、「特に差別はない」と感じている保育者がほとんどであるが、外国人の保護者に積極的に関心を持ち関わろうとする態度を示すようなエピソードは今回の聞き取りでは見られなかった。現在のところ、いわば「顕在的な差別もないが、関わりもしない」という距離を置いた態度が、一般的であるように思われた。日本人の母親の場合なら、保育所や幼稚園という場で「子どもを通じて友人ができる」ことは多い。外国人の母親にそのような機会が閉じられているとすれば

ば、その原因が「同国人同士で固まってしまう」ことにあるとしても、それは外国人保護者のみでなく、日本人保護者の側にも言えることであろう。

このような保護者間の関係については、前回の調査では園が国際児の家族についての理解を求めたり、両者が良好な関係を築けるような働きかけをすべきというように、調整者としての園の役割に言及する意見が見られたが、今回の聞き取りの中で実際に積極的に日本人保護者への働きかけをしている例は少ない。例えば事例B7で、行事によく参加する父親が舞台の上の子どもとポルトガル語でやりとりして他の保護者をびっくりさせた出来ごとについて、日本人保護者から苦情が来なかつたことを、保護者説明会で「日本のことはよくわからないから声をかけてあげて下さい」と、園としての態度を他の保護者にはっきり示しておいたためと園側は受け止めている。この例でも、現実には他の保護者との交流はなく、勤務時間の関係とことばの障害が大きいと園長は考えている。フィリピン出身の母親に園児たちにクリスマスソングを教えてもらった例(A2)はあるが、「あいさつも交わさない」交流のない状態を見て、「かわいそうなので、中国料理の講習会などをして、他児の保護者との交流のきっかけを作ってあげられるとよいが」(A3)という気持ちはあっても、全般にはまだ国際児の保育自体の経験が浅い段階で、保護者同士の関係の「橋渡し」を配慮し実践する余裕がないとも言える。またこれは保育現場にのみ負わせる課題ではない。

その意味で、今回の聞き取りの際、外国人という理由で入居を拒否されたり、待遇が約束と違うなどの不信を雇用者に抱いたまま他県へ転出して行った日系人家族の話を聞く一方で、近隣の日本人が積極的に関わり交流している例は、少数ではあっても、日本人である筆者にとって安堵とともに心に残るものであった(G2、G3)。特に事例B1は印象的である。就労目的で来日した家族が、「働きに来たので、教育をしに来たのではない」からと、当初子どもたちを学校へ通わせることは考えず、就学年齢の姉二人と乳児が家で留守番をしている状態をアパートの貸し主が見兼ねて教育委員会に話をし、小学校と保育園にそれぞれ通えるようにした。それでも母親は朝8時から夜8時までの勤務なので、姉が保育園に送り迎えをし、夕方

は御飯の支度をして幼い弟に食べさせ、入浴して寝るという生活だった。その貸し主が子どもたちの夕食を見てかわいそうになり、自分の家に連れてゆき食事をさせたら、それから毎日子どもたちが食事をしに来た。その後も何くれとなく世話をし、収入を考慮して町に働きかけ、町営住宅に入居できるようにするなど、物心両面で一家の援助をしているという(園長談)。このような事例が例外である現実から少しでも前進できるよう、国際化を地域全体の課題として認識することが急務であり、保育関係者はそれに対しての発言を積極的に行ってゆくべきであろう。

2 家族にとっての「保育所」の意味

1. 草の根の異文化交流

前報で、筆者は「保育の現場は国際化の最前線になっている」ことを指摘した。上述のように、山梨県に居住しながら、地域の日本人との交流が少ない外国人の家族にとって、保育所は日本や日本人を知る数少ない重要な「窓口」の役割を果しているという事実を重ねて強調しておきたい。

園の発表会に着る日本の着物を保育者が縫ってやった(G3)という例もあるが、日本の文化を意識的に紹介しようということではなくとも、保育現場で行なわれる「七夕」や「夏祭」「運動会」「クリスマス会」など様々な「行事」は、特に日系人の家族に強い印象を与えているようである(A4、B2、G1、G3)。写真を撮って母国の祖父母に送るという例も多い。園全体にとっても行事は「非日常」の雰囲気があり、園児も保護者も保育者も一つの場と時間を共有する中で、国際児の親も自分の子どもの姿を見ることができるという、普段の保育とは異なった「きっかけ」が、行事にはある。もちろん、このために国際児にとって負担となる場合もあることは既に述べた。この点を十分配慮した上で、このような場を、単に日本の文化を外国人の家族が知る機会としてではなく、お互いに異文化を背景を持つ保護者同士、子ども同士の親しみを深める交流と相互理解の場として、積極的に活用する可能性も探ってみたい。

さらに重要なことは、日本の文化のみならず、むしろ日本人そのものについての印象や評価が、保育者の態度を通じて行なわれる可能性があると

いう点である。今年度日本保育学会での筆者の研究発表の折、長年国際児を受け入れている保育園長から「外国人の親は、あなたがたを通じて日本人の印象を作るのだから、そのつもりで心を込めてと、日頃保育者に言っている」との発言があった。その意味で、国際児や家族に関わる保育現場は草の根の国際交流の最前線であるとも言える。既に述べたように、子ども自身のことについてはもちろん、現状では入所の手続きに関する事から持ち物の準備、医療や就労条件についての雇用者とのやりとりまで、家族の生活のかなりの部分について、保育者が対応し、相談相手になっていっているのである。事例F1のように、夫婦関係の悩みをしばしば相談され、「話せば気が晴れるからと思い、聞いてあげる」というような役割も果している。

このような保育者の努力、「思いやり」や「親切」に対し、特に就労目的の日系人家族は、率直に感謝の意を表現している(C1、G1、G3)。親からの「ありがとう」という言葉や「泣いて感謝してくれた」ことは、保育者の印象に非常に強く残っており、保育者が様々な困難にもかかわらず、国際児の受け入れ体験を積極的に肯定することの大きな要因になっているようにも見受けられた。

一方、事例H1の母親が「きょうだいが先に日本に来ていたいろいろなことを聞いていたので、来る前の印象とそんなに変わらない。保育所にいた時、差別がなかったことは一番嬉しかった」と語ってくれたことは、どう受け止めるべきだろうか。この家族も住居を探すのに苦労した経験がある。おそらく日本での外国人就労者の社会的な地位については承知の上で来日したのであろう。日系人家族の側からすると、「親切」を受ける体験は期待外のことであり、そのことが感謝への心理的な閾値を低め、率直な表明へつながっているとも考えられる。そうだとすれば、日本人の側が「親切を与え、感謝を受ける」という、現状では双方指向的でない関係を生ずる事態についても、我々は思いを致すべきであろう。また、事例A4の父親のように、手元にある園服などをあげようとしても受け取らない例もあり、一律には行かない非常にデリケートな部分を含んでいることを認識することも必要である。

2. 家族の心情

事例 B1に象徴されるように、就労目的の家族では親が夜勤を含む長時間労働をしている場合が多く、子どもにとどても保育所は日本での生活の非常に重要な環境であり、育ちの場となっている。親たちは「5年くらい働いてお金を貯め、母国へ帰って自分たちのと両親との2軒家を建てる」というような明確な経済的目的を持って来日し、就労しているのである。永住ではなく、数年をめどりの滞在であることもあり、長時間労働する程帰国できる時期が早くなるということであろう。「お金をためるために不自由な生活をしている。つらい思いもするし、目的のために子どもを犠牲にしている」と言ったという母親（付表2B⑧）の言葉は真実に近いものがあるだろう。この点は後述のように、保育者としては「親は生活に追われているのだろう」(G1)と理解はしても、子どもの立場を考えると否定的に受け止めざるをえない部分であろう。しかし、親たちも決して子どものことを気にしていないわけではないことが、保育者の話からも伝わってくる。事例 C1では子どもが心身共になかなか日本の生活になじめない状況を見て、同じようになじめないで体調を崩していた母親が「大事な子どもが心配だから」としばらく就労を諦めて子どもと一緒に家庭で過ごすことによって、状況を好転させている。就労を見合わせるケースは珍しいのだが、入園当初の子どもの様子は多くの親が気がかりな点であろう。事例 D1の場合、昼食やおやつが食べられない状態を気にした両親が揃って登園し、「(心配で)夜も眠れないほど」と保育者に訴えている。事例 H1の母親は、異文化への幼い子どもの反応について「子どもは小さいから、初めは慣れなくとも、段々慣れるのではないかと思っていた」という。「なぜそんなところ（保育所）に連れていかれるのか」などと子どもに聞かれて、「お友達もいるし、遊べるから」と説明している。「ずっと慣れなかったので、どうすればよいかと心配したが、3週間くらいかかるって慣れてきたので、その様子を見て安心した」。そして「日曜日には子どもを大切にして、デパートへの買い物やドライブに親子で行く」という。

親たち自身でさえ体調を崩したり、ホームシックにかかっている例(C1、G3)もある中で、異文

化での生活の不安と緊張は、子どもを抱えていればなおさら高いであろう。日系ペルーカの保護者は「母国では治安が悪いので、子どもは家で抱えておかないと安心できない（ので、保育園に預けることが不安だった）。今日、保育園の行事に参加して（様子がわかつて）安心した」と語っている(C1)。また、日系二世ブラジル人の父親は「日本は心が広く、自分たちを受け入れてくれ、安心して子どもを預けられるので素晴らしい」としながらも、「自分の父親がブラジルに行った時は、外人、外人と言われた。苦労したがよく働いて認めてもらえたようになった。今自分が日本へ来て外人と言われるのは切ない。ジェスチャーでよいから、日本の子どもと同じようにして欲しい」と語ったという(G3)。

国際結婚の外国人女性たちも、「外国人」という見方をされ、子どもを散歩に連れて行っても声を掛けられることを訴えており、子どもが学校に行くまでに自分が仮名を覚え、子どもがばかりにされないよう、教えてやりたいと考えている（付表2C⑦）。

このような親の心情を、そう感じさせてしまう現状を含め、我々は重く受け止めたい。前報でも外国人保護者への配慮として、「生活の不安や悩みの理解と援助」「親が安心して預けられる雰囲気を作る」などがあげられていた。今回の聞き取りでもそのような親の心情についての保育者の共感がいくつもの事例に示されたが、さらに課題として行きたい。

3 保育者の家族像

既に述べたように、保育者は国際児を受け入れることによってその家族に関わり、その中で異文化を背景に持つ家族について学ぶ機会を与えられている。直接に接することによって以前に抱いていた家族像が修正され、新しい視点が獲得されることがあることが、今回の聞き取りから伺えた。

1. 家族への評価と多様さの体験

保育者が国際児の親を評価する際、「子どものことを心配しているかどうか」「子どもの教育やしつけに熱心であるか」という、子どもへの表現された関心あるいは愛情と、「あいさつをきちんとして

くれる」「ありがとう感謝してくれる」という礼儀正しさが、二つの重要な「ものさし」になっていることをまず指摘しておきたい。

迎えに来た時の様子を「日本の母親よりもあたたかい」と感じたり(G2)、行事以外にも子どもの園での様子を見に来る(D1)、子どもを礼儀正しくしつけている(G3)などのように、保育者が日頃日本人の保護者たちに対して物足りなさを感じている点を、外国人の保護者に認めているとも思われる。

また、特に中南米の日系人家族の場合、日本人の父親たちに比べ、子どもへの関わりが深いことが新鮮で、保育者の心を動かしている。父親が送り迎えや食事の世話をしたり(G4)、夫婦一緒に子どものため行動すること(D1)、4月初めに園児が少ない時に登園させ、夜勤明けにもかかわらずかわいそうだからと連れ帰ったこと(G3)、厳しいしつけの反面、子どものことに熱心で夜勤明けの眠い目をこすりながら行事によく参加すること(B7)などが、強い印象を与える。入園時に子どもが泣いた時に父親が愛情表現と共によく言い聞かせ、対応が上手なので感心したという保育者もいる(G7)。これが「日本の父親なら保育園のことは女の仕事という意識もあるのに、二人で話し合ってやるという形は、日本人と違った習慣で、いい姿」「日本の親ならもっとさっぱりしている。保険がないので医療費も高いが医者にもきちんと連れて行く。ただ稼ぐだけではなく、子どもへの愛情が深い」という評価につながっている。

もちろん一方では、「初めの不安定な時期に、土日はなるべく一緒にいてあげて欲しいと親に言ったが、はいとは言うがそとはならない。子どものことは犠牲にされているのかと思う」(G1)这样一个家族への評価も少なくはない。さらに行事の時8ミリ撮影をしている親を見て、「よその国から日本に働きに来たということで、もっと切り詰めた生活をしているのかと考えていたので、それほど深刻でもなくやっているのかと思った」(付表2C⑦)というような感想もある。

このように、いわゆる「出稼ぎ」の家族にも多様な暮しぶりや親のあり方が存在するという事実や、日本人にとって新鮮な家族像を提示され、保育者がそれを受け止めていることは、意味のあることと言わねばならない。

2. 「短期滞在」をどう受け止めるか

もう一つ、日系就労者の家族が永住者ではなく数年という短期滞在者であることは、家族に対する保育者の構えに一定の影響を与えていたことが感じられた。例えば、「外国の子も変りなく見てきたので、帰国すると聞くと、これだけ一生懸命に見てきたのに、やっぱり帰るんだなど、さみしい感じが保母たちにはある」「子どもはとてもかわいいのだが、いくらかわいがっても帰国してしまうという、一抹のさみしさがある」(付表2C⑧)というような声が少なからず聞かれた。

何度も述べてきたように国際児を熱意をもって受け入れてきた保育者の心情として、理解できないことではない。しかし、保育者の手を離れ巣立つて行くという点では日本の子どもたちも同様である。それにもかかわらず、「帰国」にそれとは異なる感じを抱くのは、一つには手をかけなければかけたほど、それに対する心理的な対価を求めるごく自然な情があること、そしてその対価の一つが「日本人と同じように育ってくれた」「日本への愛着を持ってくれた」ということであり、「短期滞在=日本への愛着の不足」という図式が存在して、それが不満に近い感情を生ずるのではないだろうか。「あの子は、日本人とまったく変わらない」という言葉が、国際児の園生活への適応の姿の表現としてだけでなく、それ以上に、その子どもへの保育者の「評価」を表現する語感を含んでいることも、これに関わることとしてあらためて考えたい問題である。

帰国しても、子どもたちが日本で生活し、日本の文化や社会を経験したという事実がなくなるわけではない。保育者の一つ一つの対応や心遣いは親に対するものを含め、すべてその子どもの成育過程に含まれるのである。それが母国での生活の基盤の一部になるのである。その子どもがどこで生活することになども、日本の保育者がその国の将来を担う子どもの育ちを誠意を持って援助したということは、期間の長短に関わらず素晴らしいことではないだろうか。多文化の保育はそのような可能性を含み込んで、視野を広げていかなければならない。

4 「異文化」から「多文化」へ

冒頭に掲げた3つの家族は、異文化との関係という視点からは二つに分けることができる。

一つは、家族と家族外の地域との間に文化的境界がある場合で、中国出身者、中南米の日系人家族のように、両親がともに外国出身である家族である。もう一つは、家族自体が異文化によって構成されている場合で、日本人男性と外国出身の女性との国際結婚による家族である。

前者の場合、多くの事例で家庭内では母国語が使われている。異文化との緊張関係は主に職場や保育の場、近隣へ出て行く時に、生ずると考えられ、親にとっても子にとっても、異文化と向かい合う葛藤は家庭内ではある程度解消され、言葉や食事、習慣などの面で母国文化を維持できる可能性がある。その意味で、家庭は国際児にとって心理的安定を図る場となり得るのである。

一方、後者の場合、家庭という場そのものが異文化間の緊張関係をはらんでいる。それが夫婦間でうまく調整されればよいが、そうでない場合には、子どもは家庭の中で葛藤にさらされることになる。事例F1のように、保育者から見ると「生活の主たる場は（家庭ではなく）保育所」であり、「母親以外にも自分を愛してくれる人がいるということをわからせて、心を安定させてやりたい」というような状況も生れる。

今回の国際結婚の事例はフィリピン人女性がほとんどであり、日本人男性との夫婦観、育児観の違いは既に指摘したとおりである。もちろん「妻が日本人ならそうしないだろう」というほど夫の方が文化の違う妻に配慮し、夫婦関係が順調に行っている例も多いだろう（付表2C⑦）。しかし、事例F3のように夫婦関係が順調である場合でも、外国出身の妻はやはり夫との文化的ギャップに悩みつつ、夫の主張に合わせようとしている。例えば、自分は子どもが複数の言語を話せるほうが良いと思っても、夫からは子どもに日本語以外の言葉で話すことを禁じられている現実がある。

このような要求は夫からだけではない。保育者も同じように、外国人である母親に、言葉や子育ての面で「日本の子どもの母親としての」態度や特性を求めていくと思われる（F1、2）。生れ育っ

た母国の文化を表現できない母親の気持ちはどうだろうか。また子どもにとって、自分の母親の母國の文化は無意味なのだろうか。たとえ日本に永住し、そこで子育てをする母親であっても、母國の文化は尊重されるべきではないだろうか。この点への配慮は、多文化の保育にとって大きな課題となろう。

母國の文化への配慮は、両親が外国人の場合も現状ではまだ行き届いているとは言えない。上述のように、短期滞在の子どもたちはいずれは母國へ帰り、母國の担い手になる人々である。その点を十分に配慮した保育が行なわれることが望ましい。事例H1のように、親たちの日本語習得があまり進まないうちに子どもは話せるようになり、母國語を学習させようとしても受け入れず、両親との言語的なコミュニケーションのギャップが生じている例もある。もちろん、言語の面だけに限れば子どもの学習は早いので、「10年くらい日本で暮して小学校3、4年で帰国した子どもたちが、3か月で母国語を話せるようになっているのを知っているから心配しない」という母親もいる（B1）。しかし、国際児の保育について多くの保育現場で経験が蓄積されて来た今、「日本への適応」のみを考え、それを最終的な保育目標とする段階は終えて、多文化の保育へと一步を進める時期になっているのではないだろうか。

VII 本研究をふり返って 一「聞き取り」という方法と研究者の関わり一

今回、筆者らは主として保育者からの「聞き取り」という方法によって研究の資料を得た。一部は園の日誌等の記録を活用したが、これも保育者が記録したものである。その意味で、これまでの事例やそれに基づく討論は、あくまでも保育者あるいは園長の認識や意識、これらの人々の眼を通して見た国際児やその家族の様子が前提になっていることは言うまでもない。従って、国際児の置かれている状況をより正確に記述するためには、その状況を構成している保育者以外の人々—国際児自身、その家族、地域の人々—からも多面的な資料を得て、総合的に分析することによって客觀性を高める必要がある。

このこと以外に、保育者からの聞き取りという作業自体の持つ制約も記しておかねばならない。

一つは時間的制約である。今回、調査への協力を依頼したすべての保育所から快諾があり、実際多くの保育者が「あふれる」という言葉がふさわしいほど積極的に、国際児やその親との関わりの様子や保育者として的心情を語ってくれ、約束の時間を超えることもしばしばあった。今回このように非常に好意的に提供された時間が、多忙な保育現場の日常の中では、最大の限度に近いものであったと筆者は認識している。

もう一つは、ある種の質問項目については、ほとんど保育者の意識なく、回答を得ることがむずかしかったということである。第1回目の聞き取りでは、対象児によって数週間から1~2年の期間の回想が保育者に求められたが、保育者自身の記憶に強く残っているのは「適応」するまでの過程のことであり、特に困難や当惑の多かった点である。これは冒頭に述べたような「客観性」に関わると同時に、既に述べたように、保育者が国際児の保育の問題を認識する際の視点や枠組と関連している。そこからはずれた事柄は想起すること自体が困難であろう。

またもう一つは、筆者の問い合わせに対して保育者が答え、さらにその答えに触発されて筆者が問う、という連鎖がかなり多くあったことにもよる。聞き取りというよりは、むしろ「意見交換」という形に「なってしまう」という筆者の側の経験である。このことが資料のある種の客観性を損なうのは事実であろう。そのことは留意の必要がある。しかし一方で、そのような相互作用を伴う聞き取りに、筆者は積極的な意味を見出したいとも考えた。

そもそも、あるテーマについてインタビューを受け質問に答えるという事態は、そのテーマを顕在化し、質問に関わる事柄を意識化することになる(これは質問紙調査も同様である)。筆者がある問い合わせを発することは、単に研究者の側の閉鎖的な系の中へ情報を取り込むためではなく、研究者の側から、この問題についての視点や認識の枠組を、現場の保育者に投げかけ、提示することもある。特に今回は1年の間を置いて2回の聞き取りがされており、第1回の聞き取りでの質問事項あるいは「意見交換」の内容は、その後の国際児の保育に全く影響しなかったとは断言できない。しかしそうであったとしても、むしろ筆者はこのような

相互的な過程は、研究者と保育現場との連携の実践的で有効な形態の一つであると位置付けたい。

今後ともこのような保育現場と研究者とのやり取りを通じて、多文化保育が保育現場の実践として結実することを願うものである。

(1994年1月5日受理)

【附記】

今回の調査にあたり、大変多くの方々にご協力いただきました。多忙な時間を割いてお話を下さった保育者や園長先生方、行政の現場の担当者の方々、お疲れの所を快くインタビューに応じて下さった外国人の保護者の方、その通訳に同行してくれた本学留学生の具志堅イバー・サリさん、録音記録の起しを引き受け下さった横内幸枝さん、本当にありがとうございました。

註

I

- 1) 天野正治 (1993) : 日本とドイツ 教育の国際化 玉川大学出版部
- 2) 安富利光・阿部真美子・池田政子 (1993) : 山梨県の保育における国際児の受け入れについて—多文化教育・保育の研究(1)—山梨県立女子短期大学紀要 第26号 125—164
- 3) 深井耀子 (1992) : 多文化社会の図書館サービス カナダ・北欧の経験 青木書店
- 4) 阿久澤麻理子・榎井 緑 (1992) : V内なる国際化と教育実践 『国際理解と教育実践—アジア・内なる国際化・教室一』坂井俊樹編著 エムティ出版 131—155
- 5) 大津和子 (1992) : 国際理解教育 地球市民を育てる授業と構想 国土社
- 6) 中西 晃編著 (1993) : 国際教育論—共生時代における教育— 創文社
- 7) 東京学芸大学海外子女教育センター (1993) : バイリンガル文献ハンドブック
- 8) 異文化間教育学会 : 異文化間教育 アカデミア 出版会
- 9) 永井滋郎 (1988) : 国際理解教育の諸概念の検討—異文化間教育との関連において— 異文化間教育 2 77—85

II

- 1) 上掲、I 2)。
- 2) 以上は、山梨県国際課資料「全国外国人登録者数の推移」、「県内外国人登録者数の推移」(1992年まで

- 各年12月末日現在)、および国際課課長補佐小俣一彦氏の談による。図II-1 および図II-2 もこれらの資料より作成した。
- 3) 同資料、「国籍別県内外外国人数の推移」(1992年まで各年12月末日現在)
 - 4) 山梨日日新聞、1993年11月24日付け「外国人雇用4社に1社一県内企業若年労働力が不足」
 - 5) 山梨日日新聞、1993年9月27日付け「急増する日系人労働者一悩み多い日本の生活」
 - 6) 山梨日日新聞、1993年10月6日付け「92年度県児童相談所まとめ一不法就労でしわ寄せも」
 - 7) 山梨日日新聞、1993年10月20日付け「外国人の生活環境改善一国際化へ懇話会提言」
 - 8) 山梨日日新聞、1993年2月7日付け「増える外国人の暮らし後押し」
 - 9) 甲府市市長室広報課編集: 甲府市の中にも世界が『甲州』1993年12月号、No. 455、2-5
 - 10) 朝日新聞(山梨版)、1993年11月23日付け「働く外国人の保護を目指し『国際交流連絡協』スタート」
 - 11) 県議会答弁用に調査把握した資料による。ここでは「外国籍を有する乳幼児」であり、本研究で使用している「国際児」よりも狭いカテゴリーである。
 - 12) 甲府市児童福祉課児童措置係長河口氏の談による(1993年11月)。
 - 13) 上記8)に同じ。
 - 14) 竜王町役場にて同氏および保健課保健指導係の金沢 恵氏、松永絹子氏より聞き取りを行なった資料による(1993年11月24日)。
 - 15) このシンポジウムは筆者らと保育関係者で作る山梨保育国際化研究会が主催し、県厚生部の「地域福祉活動補助金」の助成を受け行なわれた。内容は小冊子にまとめて関係各方面に配布された。
 - 16) 山梨日日新聞、1993年2月25日付け「3割で『国際児』在籍一県内の幼稚・保育園」、同2月28日付け「増える国際児 対応策を協議」、同3月20日付け「保育現場にも国際化の波」、朝日新聞(山梨版)、1993年3月4日付け「幼児保育にも国際化の波一県立女子短大でのシンポから」
 - 17) 甲府市保育所連合会、国際化研究部会長植田恵子氏による。視察先はみどり保育園。
 - 18) 山梨日日新聞、1994年1月1日付け「仲間づくりを通し自己発見」、「草の根レベルで国際貢献」など
 - 19) 山梨日日新聞、1993年2月9日付け「外国人保育児と絵で対話一意志疎通にカード作成」
 - 20) 同氏は日本保育協会の事業部長。1993年10月28日、電話での聞き取りによる。
 - 21) 帆足英一(1993): 乳児院における外国人ケースの実態一保育現場における課題 保育の友 1993年6月号、34-36 全国社会福祉協議会
 - 22) 朝日新聞、1993年12月26日付け「日本語教育必要な外国人児童・生徒一2年で倍、1万人越す」
 - 23) 三重県教育委員会(1993): 外国人児童生徒指導事例集
 - 24) 山梨日日新聞、1993年12月26日付け「進む教室の国際化」
 - 25) 1993年5月15日、福岡教育大学にて。
 - 26) 朝日新聞、1993年5月21日付け「『国際人』は幼児教育から一日本保育学会のシンポで報告」
 - 27) 朝日新聞、1993年2月26日付け「親が不法滞在…増える無国籍児」
 - 28) 朝日新聞、1993年10月3日付け
 - 29) 安富利光・阿部真美子・池田政子(1993): 共感しあえる国際人に! 幼児開発 1993年11月号(238号) 82-89

付表1 各園の国際児の保育事例(既出のもの以外)

事例A 2 A.S. (女児、5:7) ¹⁾	①(4:8) ²⁾ 父親は日本人で家庭では日本語という環境なので、本児も日本語はわかり、言葉の点での困難はない。父親は園のことは母親に一任。母親は時間や集金についてルーズで、何度も説明するがきちんと納めてもらえない困っているという。母親と他児の保護者と交流はない。【主任・担任・保育歴16年】②昨年の本児は休みがちだった。だが年長になってからは鼓笛隊もでき、他児と変わりなく楽しく園生活を送っている。絵が上手。今は何の困難もなくなっているという。今年母親は時間、集金についてきちんと対応ができる。日本の生活、保育園に慣れためだと園長は判断している。但し行事にはあまり関心がないようで非協力的。子どもがあまり休むので家に電話を入れると母親がバチンコに行っており本児は一人で園に行けず留守番していることもあったという。昨年(担任は他の保母)、この母親にクリスマスソングを園児に教えてもらったということを聞き、よい試みだと思ったという。【担任】
事例A 3 Z. (女児、4:8)	②(4:8) 他園での経験によって入園時から日本語ができたこともあって手がかかるほどであった。だが他児と馴染むのに割合と時間がかかった。自分の事ばかり話すので友達が離れていたこと、仕事の関係(気功)でよく中国に帰国したり、講演旅行についていつたり、長い時は3ヶ月位園を休むことが主な原因。帰国直後は1人でボッソンとしていることが多い、母親から離れにくく「お母さん」と泣くが、1週間~10日位で落ち着く。母親と本児との会話は中国語。中国に帰る時何の連絡もなく3ヶ月位休むので除籍にしなければならなくなつた。親にはこのことがわからず、日本に帰ってくると園に戻されると思っているらしく、突然ニコニコしてやってきた。事情を話すとあまりに落胆したのでかわいそうになり、「次回から連絡するように」と伝え、再手続きを手伝ってあげたこともある。親と他の保護者とのつき合いはなく、会っても挨拶も交わさない。行事には何とか参加している。職員とは一応の話はする。事例A 1 の母親と園で合うと中国語でよく話をしていた。こういう交流のない状態について園長は、かわいそうなので中国料理の講習等を設けて、他児の保護者とのきっかけを作ってあげられるといいのだと語っていた。現在(聞き取り時)では子どもに特に困難な点はないが、万事動作がゆっくりすぎ、帰国後に特に食事がのろくなる。親に聞くと、祖父母が可愛いがりすぎて食事も口迄入れてあげていたらしい。園では言葉で促すだけで自分で最後まで食べるよう指導している。好き嫌いはなく何でも食べ、箸も使える。服装は母子共に中国製を愛用。【主任、担任】
事例A 4 A.R. (女児、2:2)	①(1:2) 当初言葉、食事が大変だったが、年齢が低いため早く慣れ、日本語も覚え、2回目聞き取り時では他児と変わらないという。なかなか言葉を覚えられないので、入園して4、5ヶ月ころ、「さよならは何て言うのか教えて」と問い合わせ、スペイン語で教えてもらい使ったり、遊びの中でR子ちゃんの国の言葉、みんなの国の言葉というようにして言葉遊びをしたりした。慣れてからはしない。【主任】 ②現担任は4月から受け持ちとなつたため2年目の様子を聞く。昨年は大変だったろうがほとんど日本語がわかるようになっていた。本児は賢いで1回言うだけでわかる。例えば、給食で「先生、これなあに」と聞くので、「お豆なんだよ。豆でも十六豆っていう豆なんだよ」と答えると、「あっ、十六豆ね」という感じで、呑み込みが速いと担任は感嘆する。仲良しグループがあるが、まだ側で同じことをしたり、見ていることが多く一緒にするまではいっていない。親は心配であり、自分のことは自分でしようとする気持ちが非常に強い。ちょっと手伝おうすると「Rちゃん自分でする」と言う。折り紙でもその他のことでも、驚く程1つ1つ丁寧にやる。こうした自立心と几帳面さは本人の性格だが父親の厳しい躾のためと担任は見ている。大変担任の様子を觀察し、言うことを聞いてよく覚えている。約束通りに活動ができないと、「どうしてしないの」と聞く。他児はそういうことは聞かない。食べ物は「全部好き」と言うが、ビーマンは「R子ちゃんこれ好き」と、いつもより高い調子でくどく言うので、本当は嫌いではないかという。片づけ、着替え、食事等しっかりできるが、ゆっくりで、マイペース。目下「もうちょっとと速くしようね」という程度の言葉かけをしている。 父親は迎えに来ると、子どもとペルーラ語で話す。父親は母国では新聞記者で、こんな平和な国に来れて幸せだと語っているようだ。よく子どもの写真を撮りにくる。7月のお誕生日会(本児が7月生)の写真を七夕飾りを背景に撮ってあげたら、素晴らしいバックだと感激してくれた。保育料が昨年の約1.5倍になったが、役場で説明を受けて納得したらしい。両親、祖母と共に他の保護者との交流はない。父親はプライドが高く、園が親切心から手元の園服等をあげようすると自分で買うと言つて断るが、実際は買おうとはしない。祖母のほうはもらいたいが父親に叱られるところだった様子。喜んで受け取る中国の乙の場合とは対照的。対応は一律にできないデリケートな部分があるようである。保護者に行事をわかってもらうのは大変なので、子どもが違うものを持ってきても気にしないようにし、保育者側でやれるものはやってあげるという態度でいるという。来年帰国予定と聞いてさみしかったと園長は語る。【園長、担任・保育歴19年】
事例B 2 k.k. (女児、6:2)	①(5:1) 日本語は不自由ではない程度で、話しかけると、応じることができる。当初は子どもらしい表情が乏しく、無表情で、寡黙なため、対応、援助に苦労があった。壁のほうを向いてずっと立つまままでいることもあった。食事も食べない。だが担任は決して無理強いはしないようになつた。おもしりもあった。送迎役は父親。父親にも相談。父親は食事についてはさじで口に押し込むという厳しい対応。送迎時の父親は決して手を貸さず子どものやるのを(日本人から見ると驚く程ゆっくりとしている)じっと眺めている。こうし

1) 第2回聞き取り時あるいは卒園・退園時の年齢。

2) ①は第1回聞き取り資料、() 内は当時の年齢、②は第2回聞き取り資料より。

- 1987年 6月生れ。1992年4月(4:9)入園。
- 父親は日本語を聞き話せるが読み書きは無理。母親は殆どできない。夫婦間ではポルトガル語で会話。家への連絡は直接に丁寧に説明したり、手紙はローマ字で出すようにしているが、細かい点では難しく、またバス通園なので接触できる時間が短いことも、家庭との連絡を困難にしている。
- 父親は来日後職業を転々とした後、本園のある地域の電気会社で働く。母親も同じ職場でパート。
- 3年程の在日予定。

た行動のテンポ、しつけの対応の相違が保育者には印象的だったようだ。半年くらい経った頃から子どもの目の表情がよくなってきたというが、まだKをよく観察して子どもにあった対応、援助を探していく必要がある段階だという。【園長・担任】

②担任は昨年G.S. (事例B 7) の担任だった。今年に入つての本児の様子だが、おもらはなくなつたが、相変わらず保育上の困難があるといふ。生活面では手がかからないが、すべての面で遅く、明かるさに乏しい。子どもらしい活動がもう少しあるとよいのだがと担任は願っている。言葉の不自由はないが他児のように家庭で指導していないため名前も書けないという。家での本児は、明るく園や友だちのことをよく話すらしい。母親も明るい感じの人なので本児の性格ももとは明るいのにきっかけが無いために表せないでいると担任は見ているが、よい手立てが見つけられないで困っている。特に行動面で遅いのが食事だが、虫歯が多いことが原因にありそうだという。だが保険が無いため治療を勧められないでいる。友だちとの遊びに入れてあげても消極的で、むしろそばで平行遊びをすることが多い。絵を描くことが好き。1年前頃は挨拶は言わず、いくら促しても下をむいたきり黙っていたが、この頃では自分から小さい声だが、園長にもするようになったといふ。同じ国、文化で育った他の国際児であるG.S. は対照的に、園生活への慣れは個性や性格の相違も大きいといふ。

外国人の家庭の子どもについての意識等の準備が何もなく引き受けたことになった。そのため子どもの要求に応じて保育をしていくという状態である。やってみて意識、態度についてもっと早い対応が必要だったと感じているといふ。【園長と担任】

**事例B 3、4
S.S (姉、5:8)
S.A (妹、3:11)**

- 妹は1991年2月入所
- 姉はおとなしく、妹は天真爛漫な性格。
- 父親：カゼン 日系2世
母親：アゼン
- 両親共日本名。父親は外国人労働者派遣会社の通訳、母親も日本語が通じる。
- 日本の学校教育を受けさせ、またスペイン語習得もさせたい希望。

①(姉4:8/妹2:10)姉は日本語を普通に話せ、室内遊びでは、積極的とは言えないが他児との交流があり、戸外では、S.H.(同じスペイン語圏から来ている。登降園は共に派遣会社の車でし、帰宅時までその会社と一緒に過ごしている。)とよく遊んでいる。まごと遊びが好き。妹は明るい性格で、早くなる。

【園長と担任・保育歴15年】

②親は日本人の他児の保護者と変わらない。本児(妹)は以前は食べ物ではおかずはあまり食べなかった、家庭ではブラジル料理らしい。だが先月の頃(1993.7)お誕生会の時持参した弁当はハムやチーズを入れた巻き寿司だったので、「これ買ってたの」と聞くと「ママが作った」と言っていたので、最近食べ物が日本風になってきたと思う。言葉は乳児から在園しているため困らないが、少し他児よりはつきりしないところがありアクセントも独特。家では父親があまり日本語を使わないといふ。妹は好きな友達とセーラームーンごっこを進んでする等何でも自分から入っていける。姉もおとなしいとは言つても、同年齢のK(上記のK)と違い友達のなかに入って生活できており日本人の他児とほぼ変わらなくなっている。

母親は園行事にとても関心を持ち質問され、よく説明してあげてきたため、今では説明の必要がなく、手紙だけで持参品がわかる。【担任】

**事例B 5
S.H. (女児、5:?)**

- 17生まれ。1991年10月入所(4:?)、1992年8月他地域に転居。
- 一人子、3歳の時来日。
性格は陽気
- 父親：ペルー出身。K.K.の父と同じ会社。
母親：ペルー出身、日系3世
- 両親とも日本語が無理
- 両親とも快活で、水泳、ピアノ、バレエを習わせたいという希望。

①(4:?)本児は日本語が通じるが、食事が魚や煮物が苦手。豆腐は大丈夫。入園当初から元気に遊ぶ。入園日が遠足の当日だった。一人残るのは可哀想だし、動物園だったので連れていった。こいつ具合なので子どもはあまり手がかからないのだが、日本語の通じない親のほうが、対応に困った。園に持ってくる物を1つ1つ説明したがわからない。少し込み入った話になると、ニュアンスが通じにくいので感情のずれがあると困る。手紙にはローマ字をつけてあげるというような工夫をしている。本児の場合送迎が会社関係の人のことで直接連絡ができないことも大きい。子どもには気持ちを知ろう、気持ちを伝えたいという態度で、意識的に声をかけ会話の機会を持って気持ちを落ち着かせる。抱きかかえると他児の目に特別扱いに映りやすいので、できるだけしないようにしている。感情的にならず子供の気持ちを受け入れて叱るようにしている。外国人同志、特に同国人間で情報交換がされているらしいが、地域でも保護者の相談にのってあげる必要がある。

②(5:?) 結局10か月ほど園生活だったわけだが、保育者は得意のマーチングをやらせてあげたかったという思いが今でも残っているようだ。この間目立ったことは母親の祖母の病気で本児も一時帰国したこと(帰国中に死去)、父親が東京で赤痢に罹ったこと位であるといふ。後者の時は園も町も相当大変だったらしい。振り返って保育者は、国際児の姿から文化、しつけの違いを実際に学んだといふ。例えば、ある日他児が水をこぼしのを見て、本児は「いけないんだよ」ときつくがめた。日本の子どもの場合だとこういうことはまずないといふ。【園長と担任】

**事例B 6
L.T. (男児、5:5)**

- 父親：日本人
母親：中国人(日本籍)
- 1988年3月台北生まれ。1989年本児も一緒に来日し、1992年4月(3:11)入園。
- 母子は中国語で会話。
- 日本語は父親はカタコト程度。母親は聞くのはわかるが話すのが困難。

①(4:3) 入園当初は少しばかり泣いたが、その日からすぐに慣れた。小食。母親のしつけは厳しく、すぐに手を出して叱る。【担任】

②(5:5) 昨年度と担任が変わる。(国際児の経験初めて)、この半年の印象を聞く。容貌も日本人に似ているので違和感なく他児と殆ど変わらないといふ。言葉も不自由なく、好き嫌いせずよく食べ、遊べるようになっている。好きな遊びは三輪車とブロック遊び。お絵描きがとても上手できれいに、丁寧に(白いところを残さず、はみ出さないように)色を塗り、とても集中してやれる。友だちはおとなしく、気の合う子。対等にやりとりでき、活発に遊んでいる。クラスの活発な子の仲間には入っていないといふ。自分から進んで会話をすることはないが、保育者の話しかけには答える。担任は初めての経験なので最初は緊張したようだ。子どもではなく保護者にどう接したらよいかという不安感からしい。実際に接すると、母親に言いたいことが伝わらず困ったが、一生懸命に理解しようとしてくれるので、不安は消えた。他の保育者の経験談を聞いていたことも支えにはなつたであろう(本園は殆どの保育者が経験)。昨年の7、8月頃、両親にいざこざがあり、本児も精神的に不安定になったが、その後そういうこともなく落ち着いているといふ。母親はまだ十分に言っていることを理解できないが、他児と同じように育てたい意向であるといふ。本児は自分の名前も書け、間もなく地元の小学校に就学の予定。【担任・保育歴4.5年】

**事例B 7
G.S. (男児、4:4)**

①(3:11) 入園時に少しだけ泣いたが、父親が愛情表現と共によく言い聞かせ、その上手な対応に感心したといふ。1週間位で慣れ元気に遊ぶ。ポルトガル語をよく話した。(母國

<p>○父親：ブラジル出身。 母親：同日系3世。</p> <p>○1988年4月生れ。来日後3か月くらい他園を経験し本園に1991年10月入園(3:6)。1992年8月転職で他地域へ(4:4)。</p> <p>○父親は夜勤。教育熱心。園の説明をよく聞くうつし協力の態度。込み入った説明(行事等)は理解困難。</p> <p>○性格は明るい。</p> <p>○転居後2度遊びに来園。</p>	<p>話をこれ程話すのは珍しい例だった。)日本語は自分よりできると父親は言っていたが年中児なのでその程度である。当初かかとの矯正靴をはいていたが、ひもが多いので変えてもらう。箸はうまく使えない。家から持参するご飯(味つけがしてある)がボロボロでつかみにくいから。量も多過ぎるので食べ切れず減らしてもらう。おかげは喜んで何でも食べる。家では夜尿があるようだが園では殆どない。父親が送迎役で、迎えにきた時の親子の会話はポルトガル語。G.S.が行事の祭りを嫌がったので父親に話してもらう。こういう時には園では対応のしようがないという。しつけは大変厳しく便をもらした時1か月キャンダーをあげないと言っていた。又今日ごはんを食べられず、弁当を投げたと伝えると、もう食べなくていいと言って1週間ご飯を持たせなかた。厳しさの反面、子どものことは熱心で夜勤の眠い目をこすりながら行事にはよく参加する。舞台上の子どももボルトガル語でペラペラやりとりし周囲をびっくりさせた。保護者から苦情がなかったのは、説明会で「日本のことわざはわからないから声をかけてあげて下さい」と話すというように、園の態度をはっきり示しておいたのも反映しているようだ。保護者とは交流はない。勤務時間と言葉による障害が大きいと園長は言う。当初父親を見て他児が「外国人が来た」と言うので困ったが、そのうちわかると考え自然に任せた。【担任・保育歴18年と園長】</p> <p>②(5:1) 本児は約1、5年の在園だった。(1回目聞き取り時から4か月後退園。)この間の様子は「最初の出だしみたいな時は印象が強いんですよね。だけど応子どもが溶け込んでしまうとそれ程、特別に目立つことはなくなります。子どもは中に入るのが速く、違和感無くやっています。」という担任の印象であった。【担任と園長】</p>
---	---

<p>事例C 2 F.K. (男児、1:10)</p>	<p>②(1:10) 入園後約1か月、ならし保育と取り組んできた印象を聞く。最初担任は言葉が通じないことが一番不安な点だった。母親と保育者の話している言葉の相違で雰囲気も違ってしまうので、かなり泣く。又母親とのコミュニケーションも難かしく、簡単な日本語でのやりとりは何か通じても、肝心な部分で安心させてあげられない。子どもが泣くのを預けるのを不安がっているのがわかったがスペイン語がわからず丈夫だということをわからせてあげられなかった。本児は異文化の慣れない環境に入ったこと、母親の不安という二重のプレッシャーを受けることになった。母親は慣れるまで時間をかけるという考え方で、ならし保育の期間、午前中勤務にし午後1時頃迎えに来る体制を取る(会社もこれを了解)。不安感の強かった本児は、保育者の側から離れて、部屋に入るのを嫌がった。抱っこかおんぶをしてあげると、門の方に行きたい等を素振りで促す。担任は部屋に連れていく、食べさせるという子どもの嫌がることをやる自分を避けがちであることに気づき、周囲にも相談の上、休みの子が多い日の1日、1対1でゆっくりつき合ってみる。外に行きたがったので散歩や遊んだりして帰ると、自分からおんぶひもを持ってきたので、おんぶすると、疲れから寝た。降ろすとだめなので母親が来るまでおぶっていた。又何とか部屋に入れようか食べさせようとすることをやめる。するとおんぶを解くと、膝に抱っこしてたり、近くで遊んだりするようになった。おんぶの回数も減り、友達とのかかわりも出てきた。母親の顔を見ると泣くことはなく、にこにこしたり、飛んでいかず遊んでいるというように変化。ほぼ入園から1か月経った今、保育者から離れて遊び、三輪車、ボール遊びの戸外での運動遊びが好き。まだ朝少しメソメソする。食が細く、ヨーグルトは食べるが、他の物は1位位で食べようがない。日本語は話さないが、簡単なことはわかる。一人遊びをしながらスペイン語でゴニョゴニョ言ったり(ママという言葉も)、呼びかけるような声を出す。母親も「コレゴミ箱ステキテ」など時々日本語を使う。排泄の自立はまだだが、食事等でつまずいた経験から、まず信頼が大事ということを痛感し、無理せず、少しづつと考えている。【担任H・保育歴18年】</p>
---------------------------------	---

<p>事例D 3 K.Y. (女児、6:2)</p>	<p>②入園当初、他児たちは「こうけ?」「ああけ?」「こうする?」などと声をかけていたが、本児はかたくなに受け付けようとしなかった。そこで担任保母が手をつないでスキンシップを試みたり、毎日3人くらいのグループ遊びでいるうちに、気の合った友達が数人(女子3人、男児3人)できるようになつた。12月(2か月目)にみんなと一緒に歌を歌っている時、本児が一生懸命歌っているのを聞いて、声がきれいなので、「一番上手だね」とほめられてにっこりしていた。それからは「うん」とか「ちがう」とか首を振るようになった。正月明け頃(3か月目)からやっと友達と慣れて来た。2月末(5か月目)頃には笑顔も見られるようになり、友達とよく話をするようになった。食事の面では、最初のうちは箸をつけようともしなかったが、友達との交流関係ができた正月過ぎ頃から他児と同じように食べられるようになった。その頃には牛乳や味噌汁も飲むことができた。日本語が通じるようになるにつれて、食物も食べられるようになり、元気にはしゃぐ声も聞かれるようになった。【園長】</p>
--------------------------------	--

<p>事例E 3 S.H. (男児、2:9)</p>	<p>①(2:1) 父親は建材店勤務、母親は現在は無職。永住の希望あり。同じ団地内に祖母が住んでいて、母と祖母の会話は中国語。本児は、友達の名前や「おはよう」などは日本語で言えて、日本語の発達が遅いということはない。当初から食べ物に好き嫌いはなかった。他児と同じような発達段階にあり、保母の口真似をする。友達と遊ぶようになっているがまだ上手には遊べない。日本で生れており、他児もみんなと違うという意識は持っていないようである。【担任Y・保育歴4年】</p> <p>②母親は言葉が少なかったが、園からの連絡はよくわかつてくれたようである。本児は園の生活にも慣れて、友達ともよく遊んでいた。仲良しの友達もてきて、食欲もよっぽうであった。本児は体格もよく、言葉とか表現も素直で子どもらしくのびのび育っていた。未満児なので、まだ在籍することができたが、やはり本園を卒園した兄が通っている保育園へ、4月に入園することになった。【園長】</p>
--------------------------------	--

<p>事例F 2 T.A. (男児、1:1)</p>	<p>①(0:8) 母親は子どもにタガログ語と英語と日本語で話す。子どもは保母の言うことは大体わかる。入園当初より、元気で動きが激しく、行動範囲も広い。母親が体ごと表現するので本児も他児にキスしたりする。探索活動が活発で、身辺自立も他児と変わらない。母親は熱が出てもあまり心配せず医者には行かないでの、高い熱の時には医者に見せるようアドバイス。その他には子育てについての文化の違いを感じない。夫婦関係について相</p>
--------------------------------	---

- 事例F 1 の弟。里帰り出産後、1992年3月(0:3)入園。1993年1月(1:1)退園し、母・兄とフィリピンへ。

談を受けるが、聞いてあげると気が晴れるとと思うのでよく聞く。母親は兄が小さい時より明るい感じ。【担任A・保育歴17年・兄が1歳児時の担任でもある】
 ②退園前にはもう歩いていた。滑り台も高い所へどんどん登る。食事はよく食べていた。表現がオーバー(声の大きさ、手、目の開き方など)という以外は他児と違う所はない。母親とも意志疎通できるようになっており、漢字を教えてほしいなど積極的になってきていた。母親は夫とのコミュニケーションが根本的に取れなかつたと言っていた。生活習慣の違う所で暮すのは大変。夫が受け止めあげないと母親の休まる所がない。どこの国だからということなく、子どもはみんな同じでかわいい。【担任A】

**事例F 3
O.R. (男児、5:6)**

- 父親：日本人
母親：フィリピン出身
○1988年3月生れ。2年間はフィリピンにいてその後日本へ。1991年4月(3:0)入園。
○母と祖父母、本児の5人家族。父親は自営の職人で母親も手伝っている。家庭との連絡は、初めは父親に手紙を書いたが、現在は母親に口頭で通じる。
○祖父がかわいがっていて心のよりどころかと保母は見ていた。

①(4:5) 入園当初、父親は本児は日本語がわからないと言っていた。自分から話すことは少なかったが、保母がよく聞いてやると日本語もしゃべれた。半年位で自分からも保母たちに話せるようになった。自由にどこへでも行ってしまうし、食事中も座っていられないで大分手がかかる。少食。3か月位して慣れてきたのか、プールは喜んで遊んだ。1年目の前半は保母を介して遊ぶことが多かったが、後半は仲のよい友達もできた。外遊びがほとんどだったので何か落ちちぎることをやらせたいと思ったが、十分遊んでからと考え無理はしなかった。2年目になりました落ちちぎきはないが数人のグループで遊んでいるし、自分からやってみようと思うものが出てきて、座って何かを作つて遊ぶことも多くなった。一対一の関わり、何かした時に認めてあげることは特に配慮している。外見が日本人と变りないので、他児は違和感なく受け入れた。【担任H・保育歴20年】
 ②昨年同様落ち着かない。粘度遊びは好きでよくやり、鬼ごっこなどルールのあるものもある。言葉は理解できるし、はっきりした日本語で話す。食事は好きだが少食で偏食も多い。母親はそれを特に気にしてはいない。母親の言うには自国では子どもは「かわいい、かわいい」という感じで育てるが、父親は男の子だから厳しくしつけようとして考え方があつ。しかし夫のやり方を受け入れているようである。祖父が亡くなり、母親が自国で生んだ「姉」が日本に来て一緒に暮しているが、本児の行動がそれ変化した様子はない。国際児の担任は初めてなので、言葉をなるべくかけて信頼関係を作ろうとした。基本的なことができていないので、ゆっくり関わって行こうと思った。叱ることで言葉を多く掛けとどうしても目立つてしまう。他児に「悪い子」と思われないよう努力したい。【担任S・保育歴12年】

**事例G 2
E.M. (女児、1:7)**

- 両親：日系ブラジル人
○1991年12月生れ。1992年12月(1:0)他園に入園、1993年4月(1:4)本園に転園。
○両親は外国人が10人くらいいる職場(木工所)に勤務。92年に山梨に来たのが初来日で、日本語はほとんど通じない。連絡事項を理解してもらうためだけに時間が取られる。身ぶり、手ぶりでもほとんど通じず、実際のものを見せたりする。

②(1:7) 保母の言うことはほとんど理解する。園で話す日本語はポルトガル語が混じるがだいたいは通じる。母親が来るとたんにポルトガル語になる。他園に4か月通っていたので、4月に転園して来た時も生活のリズムができるて、初入所の他児よりも慣れている感じがした程。むら食いではあるが良く食べ、箸もどのようにか使っている。昼寝もできるし、園生活はもうほとんど大丈夫。言葉を覚えるのも早い。元気で気が強い方なので、友達のおもちゃを取ってけんかになったりするが、「だめよ」と言うとわかる。飲み込みが早く、多少そういうことも抑えられるようになって来た。遊びなどの面で他児と違う所はない。顔つきも日本人とほとんど同じで、言葉の面でも他児もまだはっきりする年齢ではないので、4月当初も他児には違和感がなかった。

困っているのは、親との伝達が非常に困難なことだが、雇い主がよく世話ををする。入園式にも付き添い、何かあれば電話をしてくれというので、親に通じない時は連絡したり、手紙を親に読んでくれたりする。母親には、「日本にいるなら日本語の勉強をした方がよい」と勧めた。日本の母親より子どものことに対して熱心で、送り迎えの時の様子などとても子どもにあたたかい感じ。他児の親たちと交際はないが、園で一緒になければここにこと表情はとても明るい。

国際児の保育は最初に敬遠していたより、実際にあたたかの方がどうにか解決するなという感じ。外国の親も気持ち意外といいので、やってみてよかったと思う。【担任Y・国際児の保育は二人目】

**事例G 3
Y.M. (女児、4:?)**

- 両親：ブラジル人(父親は日系)
○1992年4月(3:?)入園、1993年6月(4:?)転園。
○両親と姉(小2)の4人家族。父親が先に数年前に来日。本児は入園直前に母親・姉と来た。当初母親は日本語は全くわからず、父親が日常会話が少しできる程度。ローマ字に対する少しわかるので、連絡は要所を書き抜いて渡す。
○家賃が高いので安いアパートを探していたが、外国人は敬遠され貸してもらえなかつた。ようやく社宅に入れる様になり、転居、転園した。'93年4月頃、母親がホームシックにかかり、引越しがなかつたら帰国していた

①(3:?) 入園時言葉は全くわからなかつたが、1か月で大体の感じを受け取ってくれ、3か月たつと日本語も大分上手になり本児の言っていることは大体わかる。家族ではポルトガル語を話している。初めは排泄と食事を中心に、抱いたりおんぶをしたりのスキンシップで保育した。言葉がわからないので、保母に言いかけてきてもさみしい気持ちを伝えられない。おしゃぶりを家から持て来たが、慣れるまではいいと思いつつも1か月もたたないうちに終つた。とても感度のよい子で、保母は日本語で指示するが、まわりの友達の様子を見て判断して自分と同じことをする。5月の連休あけに、送つて来た父親と離れないことが2日くらいあり、「さみしいと言っている」というので抱いてやつたが、その後は慣れた。わかりやすくゆっくり話してあげ、わからないと思ったらもう一度繰り返す程度で無理強いしない。基本的生活習慣を培うことを中心に、保母も楽しませもらっている。とても社交的で年長の子たちの遊びにもどんどん入っていく。他児も全く違和感がない様子。本児の母親に対してもじやれてゆく。親たちは礼儀正しく、子どもももそしつけて、友達に何かしてもらうと「ありがとうございます」ときちんと言える。親に用意してもらいたいものも初めはなかなか通じないので、保母が作つてあげたら感謝してくれた。保険がないので医療費は高いが、医者にもよく連れていき、ただ稼ぐだけではなく、こういう点もしっかりしている。夏祭に参加し、素晴らしいと喜んでいた。【担任T】

②言葉も慣れ、他のことも日本人の子どもと変りなくやつた。人なづく、誰にでも自分から声をかけてゆく。リズム感がよくダイナミックな表現をする。発表会での踊りのために保母が着物と帯を手作りしてやつたら母親がとても喜んだ。転園後の夏祭にも、近所の人がくれたお下がりの浴衣を来て家族でやって來た。地域の同じ年ごろの子どものいる人とは親が自分から浴び込んでふれあつてゐる様子。父親も子どものことを考えてくれる。夜勤あけで眠らなくてはいけないにもかかわらず、子どもが一人ではかわいそうだからとすぐに迎えに來たこともあった。もっとあっさりしている日本の親もいるのに、愛情が深いと感じた。初めは言葉が通じなくて戸惑つたが、子どもは言葉以上にスキンシップで理解できる。世界中どの子も変わらないことをつくづく実感した。外国语といふことでな

はず。	く日本の子どもと同じような感じでできたのがよかったのではないか。いい勉強をさせてもらった。【担任T】
事例G 4 N.B. (女児、3:4)	①(2:4) 園でも親子ではポルトガル語を話している。本児は朝と帰りの挨拶は最初にできマンマ、ジースなど必要な言葉、友達の名前を覚えて言う。挨拶や絵本に出てくるトマトやリンゴなどを、ゆっくり繰り返して教えるように読んでやった。入園当初、ブラジルで通った保育園がオープンスペースとの事で、あちこち走り回った。泣く期間も長かったが、慣れるのにお互い時間が必要だった。泣くと抱いてやる事から始めた。子どもの訴えがわからない時は(音を)書いておいて、母親に意味を教えてもらう。新しい言葉を教われば必ず書き留めておいて使ってみた。和式トイレは入園式の次の日、母親が来て教えたが泣いて大騒ぎ。オマルの方が樂で使いたがったが、そのうち他児の様子を見て自分もトイレするようになった。食事には苦労した。今もご飯とジュース程度。園生活に慣れただけは、作ったものを自分の方から見せに来たり、だんだん食べるようになった6月末くらい。粘土遊び、水遊びが好き。ブロック、ままごとなどみんなと一緒にやっている。他児はまだ小さいので、言葉の違いも気にならないようだが、初めのうちは言葉が通じないのでおもちゃを取ってしまうなどの摩擦が多く、言葉の壁は大きいのかと感じた。【担任H・保育歴1年】
○両親：ブラジル人(母親は日系) ○1990年3月生れ。1992年4月(2:0)入園、1993年6月末(3:3)退園し、茨城県へ。 ○両親が先に来日し、本児は入園直前に来た。両親は電気会社で組立の仕事をしていたが、不況で解雇にあり、来日当初にいた茨城県へ父親が先に行き見送しがついたので母子も行った。3人家族。初め、父親は日常会話をむずかしかった。母親は園との連絡は簡単なひらがななら読めるが、わからない時は就職などの世話をしてくれた人に読んでもらっていた。書類作成が大変だった。	②順調に慣れていたが、4月にクラス、担任が変わり落ち着きがなくなった。食事もほとんど自分で食べようとしなくなったので、パーティ一風のお皿に盛ったり、おかずを混ぜたおにぎりにしたり、目先を変えて食べさせると苦労した。食事の世話をする父親も困っていたようだ。退園する頃は大分落ち着き、ご飯も食べた。言葉はそれほど苦しくなかった。一緒に遊ぶ友達もできたが、気持ちのきつい子だったので、ひっかいたり、髪を引っ張ったり、ものをぶつけたりする事があった時は、子どもの目をよく見て手をつかんで自分がした行為をやって見せて説明した。 外国人だからという事ではなく、自分の子どもという感覚で接してきた。自分も勉強になったし、外国人の母親のオープンな気持ちに接して、こういう生き方、考え方もあるんだと勉強させてもらってとても良かった。他県へ移ってゆく時は、親は移るのがさみしいと泣いていた。【担任M・事例G 1の担任・保育歴1年、および園長】
事例H 2 M.E. (女児、4:8)	①(3:8) 1歳時の入園だったので特に他児と違う所は初めから見られず、国際児だからということで保育上悩んだことはない。日本語が上手で園では日本語だけ。母親は英語で話すことが多いので、家では二か国語らしい。他児も本児の母親に対しても小さい時からなじんでいるので、違うようにはとらえていない。文化の違いを感じたのは、園におもちゃを持ってきた時、日本のものとは違っていたこと、原色の衣服を好むこと、本児の英語の發音がきれいなことなど。母親は日常会話には不自由しないが、園からのお知らせは父親が読むので、困ったことはない。行事には父親も対応するし母親は遠足にもついてくる。母親は迎えの時に他児の保護者と日本語で話をし、近所に友達もいる。保育について特に要望されたことはなく「みんなと一緒に」と言われている。【担任M・保育歴1年】 ②父親は「僕が日本人だから、なるべく日本語を使うように言うが、妻のほうがそうでない」と言っていた。本児は色彩に特徴のある上手な絵を描き、外国人の人だと思うことがある。本を見たり静かに遊ぶことが好き。日本にもうよくとけ込んでいる。【担任W・保育歴20年】
事例H 3 U.U. (男児、6:?)	②初めは日本語が全くわからず、保母が「ニイハオ」などと言っても本児は中国語を絶対話さなかった。親が迎えに来ると親とは中国語でよくしゃべった。言葉がわからないので自分を守るためにつき飛ばしたり蹴飛ばしたり、乱暴な行動が出た。入園時は担任のそばを離れなくてけんかもそれ程なかったが、遊びのつもりでしているのが他児には通じなくて、本気になってしまいうとい感じだった。他児も外国の子どもという点で興味があり、近付きたいと思う気持ちはあった。初めの1週間くらいは醤油を持ってきてご飯にかけて食べていたが、その後はほとんど他児と同じように食べた。言葉も日本語のよくわかる父親が教えていたようで、4、5ヶ月でとても上手になり卒園式の言葉も立派にできた。意欲があつて自分でよく見ていてできるようになる。自主性があり、賢い。粘土や折紙など手ですることは得意で、他児もすごいと認めてみんなが真似して作ったほど。就学後も遊びに来て、ひらがなを書いて持ってきたことがあったが、日本の子どもより上手だった。小学校の先生にもその後の様子を聞いたり、連携してやっていく必要がある。【担任W・保育歴20年、および園長】

付表2 国際児の家庭状況(関係者および保護者の話から)

A 中国出身の家族(D、E、H保育園の事例より)

①入園当初の親とのコミュニケーション

事例E 1~3: 連絡ノートにまず書き大事なことは口で。不安そうな表情の時は更に詳しく話す。
それでも伝わらない時は、身振り、手振りで、理解してもらえたかどうかを確認。

③母国の言葉や文化について

●事例E 1~3: 園では日本語。特に親から母国語でという希望もない。親が帰国するつもりなら家では中国語を使用するだろうし、小さいうちは順応できるから不自由しないだろう。/母親は日本語を一生懸命教えようという感じではない。「こんなに上手に中国語を話すんですよ」と嬉しいにいふ/家では中国語のようだが、日本にいるのなら家庭でも日本語で積極的に会話しないと、日本の社会に子どもたちが溶け込むのにかわいそう/子育ての文化については、聞けば答えてくれるが、任せてくれているという感じで有難い●事例D 3: 母親は日本語を覚えようという努力は全く見られず、けげんに思つた●事例H 3: 父親が留学生で日本語がよくわかり、勉強させていたよう。保育者が父親に言うとよくわかってくれ、それなりにしてくれた。

④しつけや教育への態度、園との関係

●事例E 1～3：父母が休みの時など家庭でふれあいを持ってあげて欲しいことを、日本人なら遠回しに「お願ひします」といって伝わるが、はっきりと「~して下さい」というと強制のようになるし、お願いというニュアンスがうまく伝わらない／行事は都合がつく限り参加／参加して下さいというと参加してくれる／こちらが伝えようとすることはわかるうとする協力体制は取ってくれる

⑤日本での生活の悩みなどについて

●事例 E 1～3：親族が助けあって、忙しい時はだれかが子どもを見ているなど、単独で来ているのではないで困っていることはないと思う／悩みはあるかもしれないが保母に話すことはない。

⑥日本人保護者との関係

●事例 E 1～3：あまり関わりはない。あいさつ程度。中国人同士で話をしている。日本人の保護者から積極的に声をかけることもない

⑦【E保育園園長談】(第1回聞き取り)

▼8年前に先代園長が初めて受け入れ。K団地に中国残留孤児の関係者が入ってきた時期。初めてのケースは祖母が残留孤児で息子夫婦と帰国、その子（1歳）を行政の方から依頼があり受け入れた。祖母が日本語ができだし、困っている子どもを見るのが保育園の使命ということで、職員も違和感なく受け入れた。連絡は漢字を書いたりしながら。現在受け入れている親たちはある程度日本語が理解できるのですぐ困るということはない。▼3歳まで預かるので、一個人の間としての生活習慣、基本的なものの自立を援助するという気持。母国の文化への配慮まであまり考えなかった。保護者との関わりのなかで、もし帰国という気持ちがあるのなら「中国語もちゃんとおいた方がいいね」というようなことは言えるかも知れない。ただ、日本に永住することが多いと思うので日本にいるのなら日本の文化でも。未満児専門園なので、近隣の保育園などに卒園してから行く、そういう子どもに会うと言葉も巧みになっているし、すごく成長していると感じる。▼保護者との関係では、発達に関する親も見ているのでそんなに難しくない。児童票などの書類に発達状況や既往歴などを記入するのを理解していく。受け入れの時の行政書類はどこまで必要か見直しをして欲しい。▼3歳まではどこの国の子だということもなく違和感なくできるのは、やはり子どもだと感じる。H君の兄が卒園した時、卒園式に両親が出席、父親がとてもよくしてくれたと感激してくれた。団地では中国人同士でまとまつてまわりの日本人と交流がない。保育園は、他の子どもを見る機会、他の母親と話す機会がある。他の保護者は割合適和感がない。▼最初保母たちのなかには「きちんとしたい」ということはあった。生活の違いもあったので、豊かな日本に来て初めて身づくろいをすることや、清潔にすることを覚えるとか。お風呂に入つたんだろうかというようなこともままあった。しかしそれを嫌がらず、保育園に来たらきれいにしてあげようと保母たちに言って来た。そうしてあげることで、親に日本の生活習慣に慣れてもらい、子どもにも伝えいくのが保育者の事と認識を新たにしてやって来た。子どもたちにとってより良い保育という原点に戻るということを強く感じた。流行性の病気など集団生活だから伝えなければならない点があるので、こういうことはわからなければ何度もうように保母たちに言っている。▼子どもたちを公平にみるという意味では、自分たちにとって良い機会。親たちは働き者で、夜まで働いていることもある。そんな時は親族の少女が世話をしているようで、火傷をしてしまったというようなことも。学校に入ってからの方が、いじめとか疎外感とかいろいろあることを耳にする。ここではまだ小さいので、保育者も母親も割りとのんびりできる。

B 中南米日系人の家族 (ブラジル・ペルーなど/B、C、D、G、H保育園の事例より)

①親とのコミュニケーション

●事例B 1：「おなかを痛がっている」ということを母親に知らせようとしてジェスチャーでも通じないことがあったので、ポルトガル語の辞書を引きながら身近な生活用語の日本語との対照表を作っておき、該当する単語を示しながら母親に伝達した。●事例C 1：読めないので口頭で。何かあると会社に連絡を取る。入所に必要なものは言葉が通じないので、かなり所長が整えた。午睡用の布団や袋は園にあるものをあげた。●事例G 1：両親は外国人の自主サークルで日本語を勉強。「お知らせ」は平仮名に直して。●事例G 4：重要なところは赤線を引く。平仮名で全部書いて読める親の方に見てもらう。入所に必要な物がわからず、保母が買ひ歩いたりした。朝は何時からでもいいと思いつ込んで、早くから待っていたこと。

②文化の違いを感じたのは

●事例C 1：サッカーが上手。●事例G 1：立ち食いすること。●事例G 3：食べる物や味付け。父母が二人で肩を組み、頬を寄せ合い手をつないで園内を通り抜けるとても明るい姿。●事例G 4：最初どの部屋にもどんどん入っていってしまう。母親に聞くと、母国での保育園ではオープンで間仕切りがなかったとのこと。●事例H 1：座っていられなかった。ブールを怖がる。

③母国言葉や文化について

●事例C 1：簡単な会話の手引きや辞書を所長が用意してくれたので、日本にいるなら子どもが日本語に馴染んでくれたらと思う反面、保母はスペイン語も必要と手引きを眺めている。●事例G 1：親は保育所では日本語、親の手元ではポルトガル語と考えているよう。●事例G 2：家ではポルトガル語。●事例G 3：子どもに「これなんていうの？」と聞き、発音を書き留めておいて、母親に確認して他の言葉も教えてもらう／日本に来たら日本の風習に溶け込んでもらうように接した。●事例G 4：子どもの訴えがわからないと書き留めておいて母親に教えてもらい、次に使ってみたが、通じない事も。●事例H 1：園では日本語。家庭では親はスペイン語だが、子どもが覚えた日本語を話す時親はわからない／子どもが保母に母国語を教えてくれる時は覚えようとする。

④しつけや教育への態度、園との関係

●事例C 1：子どもが馴染めないことをかわいそうと思っているだろうが、保母が一生懸命やっていることも受け止めているらしく、身振り・手振りで様子を説明すると「あ、わかった。ありがとうございます」と言ってくれる。●事例D 1：父親が子ばんのうで、何かあると子どもに納得できるように説明する。夜勤で時間的に母親と入れ替わりの勤務なので送り迎えは主に父親。行事以外に日常の保育もよく見に来るなど努力している。いけない時は絶対だめ、よい時はオーバーな程の表現。たまに勤めが休みだと夫婦一緒に親子で会話をしながら自転車を押しながら来る。そういう日本人と違った習慣が身に付いていい姿。市や町の行事でも必ず3人で来る。日本の父親は、保育園は無関係、女の仕事という意識もあるようなのに、二人で話し合ってやるという形。●事例G 1：入園当

初は慣れない子どもの一日の様子を親に書いて渡していたが、楽しくやっているという認識で、あまり悩んでいない。稼いで土地を買うという目的があつてのことなので、子どもの事は犠牲にされているかと思う。土日はなるべく一緒にいてあげて欲しいと親に言うと、はいと言うがそうはならない。姉が夏休みで家にいても保育園に預ける。親は今生活に追われているのだろう／行事には参加／苦手だったマーチングの練習を頑張ってきた時、親も泣いて感謝してくれた。●事例G 4：トイレ（和式）は入園式の次の日に母親が来て場所と使い方を教えた／父親が熱い。夜勤で朝8時に帰宅、母親は入れ替わりに出てゆくので、子どもの食事は父親が面倒見ていた。●事例H 1：あまり医者には行かない／行事には参加／日本人より挨拶をきちんとする。

⑤日本での生活の悩み、地域との関係

●事例C 1：日本に来て、母子共に胃腸障害を起こし、長い間体調を崩した。母親はそのため就労せず、一旦子どもを退園させ家で世話をした。●事例G 1：母親が8時まで働きたいので預かってほしいと相談された。小1の姉を送り迎えさせれば長く働けるという希望もあったが、いずれも園の方針と違う事をよく説明した●事例G 3：車や食事、休日のハイキングなど、他の外国人家族に比べるとリッチな生活をしている／「日本は心が広くて自分たちを受け入れてくれ安心して預けられるので、素晴らしい」と父親が言っていた。●事例H 1：父親が無免許運転で捕まったが、役所の外国人担当者が世話ををして正式免許を取った。いろいろ相談に乗ってくれているよう。

⑥日本人保護者との関係

●事例G 1：日本人保護者は最初は、あれっという感じだった。子どもは親の感じ方に影響を受けるので、親もそういう体験ができるのは良い。●事例G 2：交流はないが、一緒になればにこにこと笑いかけ明るい。●事例G 4：父親はにこやかで他児に声をかけたりするが特別に交流はない。他児の母親は「Bちゃん」と声をかける。日本人保護者の車が脱輪した時父親がすぐに行って持ち上げてくれ、見直した。

⑦【C保育園主任談】

▼クリスマス会の時し君も皆と一緒に踊っていたので、所長が母国の祖父母に見せてあげようと写真を撮ってやった。ところが、し君の父母は8ミリで撮っていた。よその国から日本に働きに来たということでもっと切り詰めた生活をしているかと考えていたので、それほど深刻でもなくやっているのではないかということが伺えた。また、その時に親が、母国では治安が悪いから子どもは絶対に家庭で抱えておかないと不安なものがある、クリスマスの行事を見るまでは不安だったが、安心した、ありがとうと言って帰った。きっとそれから心が開いたと思う。ありがとうございます」と何回も。何か感謝しているといつも「ありがとうございます」と言われる。

⑧【G保育園園長談】

<第1回時園長>▼外国の子も変りなく見えてきたので、帰国すると聞くと、これだけ一生懸命に見えてきたのにやっぱり帰るんだなとさみしい感じが保母たちにある。▼親は少しでも働きたいと思っていて、よく働いている様子がわかる。▼事例G 3の父親は「自分の親もラジカルへ行った時は、外人、外人と言われた。苦労したがよく働いて認めてもらえるようになった。今自分たちが日本へ来て、外人といわれるのではなく、私たちは日本の血が流れているから悪い事はしない。ジェスチャーでよいから日本の子どもと同じようにして欲しい」と言った。▼本當は受け入れるには年令の低い子のほうがよい。

<第2回時園長>▼経験を重ねていくと気分的に違う。かわいさとか、親近感が日本の子と変わらない。親との感じも違う（経験によって）。▼受け入れる町の民生課が大変。民生委員も関わってくれ、入所の手続き、持ち物などはしてくれる。▼親が働くために、5年でお金をためて自分の国で自分たちの家と親たちの家を建てるというような目的で来ているので、教育どころではない例もある。8時に保育園に連れて行って、6時とか8時までいいかと聞く。姉ではなく母親が来なければだめだというが、理解してもらえない。でもこちらも、母親の勤務が8時から8時までという状況もわかっている。子どもが熱を出して会社へ連絡すると、タクシーで迎えに来て医者へ連れてゆき、また保育園に連れてくる。30分みててくれと言われ、そのうち姉が迎えに来る。水っぽうなどで長期に休まなくてはならなくなると、姉に学校を休ませてお守りをさせる。母親が休んでみるとこれは絶対にない。良く言えば労働意欲があるが、子どもは犠牲になっている。ある母親は「お金をためるために、これだけの住いの中に大勢で住んでいる。言葉が通じないからつらい思いもするけれど、目的のために子どもも犠牲にしている」と言っていた。▼子どもはとてもかわいいのだが、いくらかわいがっても帰国してしまうという一抹のさみしさがある。▼未満児で入ると言葉を覚えるのが早く、方言も使えるようになった。

⑨【H保育園園長談】（事例H 1について）

▼祖父が母国にいて、親は仕送りをしている。父親の給料もよくなり、雇用主や役所担当者の世話を一戸建てを借りて引っ越しした。今度は風呂やシャワーがあって良いと言っていた。まじめに働くので認められたのだろう。▼初めは大変だったが、こんなに早く慣れるとは思わなかつた。そんなに困らず、日本人として扱ってもいいような感じに育つたということか。本人が一番苦労したと思うが。

⑩【事例H 1の母親の談】

▼現在のペルーの経済状況がとても悪いので、経済的目的で来日。初めは3年くらい働くと思っていたが、まだ目標の貯金額まで行かないでの、あと5~6年はいたい。初めに夫が来て、8か月後に母子で来た。子どもは小さいから、始めは慣れないだろうけれど、だんだん慣れるのではないかと思っていた。家では、普段はあまり泣いたりせず、どうしてそんな所（保育園）に連れて行くのかとか、いろいろ質問された。他に預ける所はないから、お友達もいるし、遊べると説明した。ずっと慣れなかったので、どうすればよいかと心配だった。3週間くらい慣れるのにかかったが、その様子を見て安心した。日曜日は子どもを大切にして、いろいろな所へ連れて行ったりした。▼保育園でしたことをいろいろ語る。日本の本が好きで、自分にも読んでくれるがわからない。日曜日に3人でデパートに買い物に行く。ドライブにも行く▼本人はほとんど日本語で話している。先生のまねをしたり、友達のまねをしたりして。子どもの話す日本語がわからない時、どういう意味かと質問するけれどあまり説明してくれない。父母の話しているスペイン語は、いくつかはわかるがほとんどわからない。自分はスペイン語を教えようとしたが、子どもがなかなか受け入れない。ペルーは日系人のための学校（日本語も教えてくれる）があるので、せっかく日本語を覚えたので、忘れないように日系人の学校へ上げる。▼再来年は学校へ行かなければならぬので、その手続きなどが心配。▼きょうだいが前に日本へ来ていろいろなことを聞いていたので、来る前と来てからの印象とそんなに違っていない。日本の母親たちについてはあまりお付き合いがないからわからない。あいさつくらい。保育所にいた時、差別がなかつたことはとてもよかったです。一番嬉しいこと。▼祖父母は沖縄出身でペルーへ。きょうだい6人がすべて日本に来ている。日本に来たいペルー人はたくさんいる。

C 國際結婚の家族（母親がフィリピン出身、F保育園の事例より）

③母国言葉や文化について

- 事例F 1：下の子の里帰り出産で半年日本を離れた時、日本語、英語、タガログ語がごちゃごちゃ。一番長く接する人が日本語で話すことが大事／子どもとのコミュニケーションをはかるための単語を知る。
- 事例F 2（F 1と同じ母親）：母親は子どもにタガログ語と英語と日本語で話す。「お母さん、絵本を見て話したら」といってみると、絵本を英語で説明して読む。日本語で保育すればよいと思うが、母親と話す時は自分がそちらの言葉をもっと話せればいいと思う／母親に漢字を教えて欲しいと思う。●事例F 3：父親の方針で日本語のみの生活。母親は4か国語話せ、今の時代だから英語もタガログ語も話した方がよいと思っているが、「パパがためて言うから」と子どもにも日本語で話している。

④しつけや教育への態度、園との関係

- 事例F 1：行事にも参加。父親も入園式、運動会には来る。母親は清潔の面などこまめに子どもの面倒を見る。
- 事例F 2：熱が出ても「歯が出る時は熱が出ても大丈夫」「7度5分、6分は大丈夫」といって医者には行かない。あまり高い熱の時には医者に行くようアドバイス。その他には子育てで文化の違いを感じたことはない。保母の言うことをよく聞いてくれるので。

⑤日本での生活の悩み・地域との関係

- 事例F 1：子どもの発達や食事のことなどで相談を受ける。「何かある？」と声をかけると、夫婦関係の悩みなど話をする。
- 事例F 2：母親とはよく話をする。日本は生活がしやすいのですてきだと言ふ。夫婦間のことなどで相談を受けることもある。

⑥日本人保護者との関係

- 事例F 1：最後まで日本人保護者とは親しい関係はできなかった。同国人の母親とは親しい間柄で、日本人の友達がどうしても必要という感じはなかった。
- 事例F 3：同国人の母親とは深いつきあいだが、それ以外は友達という程深い交流ではない。

⑦【R町保健婦の談】

▼町全体で幼い子の育児をしている外国人の母親は20人くらい。転入して来た母親が同国人の友達を呼ぶのを増えている。日本に来て1~2年で出産というケースが多く、言葉が問題。話せても読み書きの理解ができる。夫も転入して来た人が多く、みな核家族、経済的にはかなり安定している。▼夫が日本人という場合が多くとても優しく、育児にも協力的。妻が日本人ならそうならないと思える程。妻の方がかなり若く、予防接種のことなど何やかやと面倒を見る。妻がわからないので教えてやってほしいと、役場まで来て話をする夫もある。以前には、離婚という例もあったが、ほとんどの家庭が夫は協力的。▼フィリピンでは家族が大勢で住んでいるので、子どもは母親がみんなも回りの誰かが見ててくれるの、「日本は面倒くさい」という。日本では、夫も自分に見ろという。フィリピンでは人の子もその場にいる誰かが世話をなので、子どもも検診などに来てもどこへでも飛び歩いてしまう。日本人の母親なら、自分の子がそうしていれば、危ないとかだめとか言うがそういうことはない。だから逆に、よその子でも平気で抱く。▼同国の友達同士で助け合いをする。車を運転する人も多く、検診や子育てセミナーに来たりする時も、仲間の家を回り乗せてくる。日本人はそこまでしない。いつも集団生活をしているから植え付けられているのかと思う。▼中国人の母親（夫も中国人）はおもちゃを使っての遊びせ方がわからない。あまりおもちゃを与えないようだ。子どももおもちゃでは遊ばない。集団検診では中国の子は母親にまつわりついておとなしい。人に迷惑を掛けけてはいけないという気持ちが強い。自分の子どもが人をたたいたり、乱暴な遊びをしてはいけないからということで、検診に来ても、欄の中へ入れておく。子育ての文化というより、遠慮ということだろうと思う。仲間に入っていても中国の人は後悔後悔といってしまう。仲間に固まる意識はフィリピンの人より強い様に思う。中国の親の場合、自分たちが働くかなければならないからということで子どもを中国にいる親に預けたりする。初めは中国から祖母が来ていたが、なぜだか理解できない。▼地域との関係は、フィリピン出身の母親は自分たちで集まってしまうので、地域の人の中へ直接というのは少ない。大家さんとの関係についても相談を受ける。言葉が通じないことでのトラブル。大家さんが親切にもしてくれることもある。「外国人だ」という見方をされると言っている。子どもを散歩に連れて行っても、自分の方からも声を掛けられないし、向こうからも掛けてくれない。企業の人が母親を窓口へ連れてくることもあり、企業の人が相談相手になっていることもある。▼子どもが生まれ、2歳くらいになるとみな勤めに行くと言い出す。家に居ても勿体無いからと。夫は夜の仕事だけはだめというので星間働きに行きたいという。子どもは保育園に預ける。▼言葉の問題もありこちらの気持ちを相手に合わせていくことが難しい。お互いの国の料理をよく作る。その中でいろいろな話をしていく。そのときに、平気で使った言葉が通じず、座が沸いて「日本語で難しいね」とお互いに理解する経験もした。▼字が書けないので子どもが学校に行くまでに平仮名を勉強したい。子どもがぱぱかにされて困るのし、自分が教えてもやりたいので、という希望が一番出てくる。▼日本の中にいるから、フィリピンの調子で子育てをするわけにはいかない。日本の風習も少しあはれていかないと、という話をすると、そうだと母親たちも言う。保育園に行くとそういうものの中に入らなければならぬので、自分たちも教わらなくていけないからと。保育園で「通知」をもらっても自分ではわからないので、何を持ってくるのかもわからない。そういうことにつまずいている。▼おにぎり作りをしたら、とても効果があった。初めて握った、今まででは子どもが遠足へ行く時、セブンイレブンへ行って買って来たが、今度は私が作ってやれると言う。自分たちはそこまで意図したものでなく偶然だったが、とてもよかったですと喜んだ。押し付けではなく、一緒に何かをして行きながらいろいろ感じとって、その場でどうして行くかを判断して行かなくてはいけないと、強く感じた。▼こういう会をするようになってから母親本人が自分たちの方へ積極的に話をするようになって来た。人間はどこの国の人間であっても、何回か接することによって、親密になれば自然に話をし易くなるということ。自分たちの根本の目的もそういう所にある。おにぎりの時には自分が感動してしまった。彼女達と接すると楽しい。おにぎりの時、日本人も若い人達はセブンイレブンでいいやと思う人が多いのに、今まででは育児について自分も他の子に負けないくらいしてあげたいという想いがあつてもできなかつたのを、できるようになったと喜んでいたんだ。一見派手のよう見えて、子どもに対するそういう想いがやっぱりあったのだなあとわかった時には嬉しかった。日本の子ども差別されてはという意識があり、自分が努力して同じように仲間に入れてやりたいという気持ちが何とも言えなかった。その部分でどうにかして手を差し伸べたいと思う。▼日本流の子育てについてきちんと話をしたい。自分たちがしたいと思っていることと相手が求めていることの接点を見出すのが難しい。